

第3次八重瀬町行政改革大綱実施計画

(実施期間 平成29年度～令和3年度)

令和元年度 実績報告書



令和2年10月

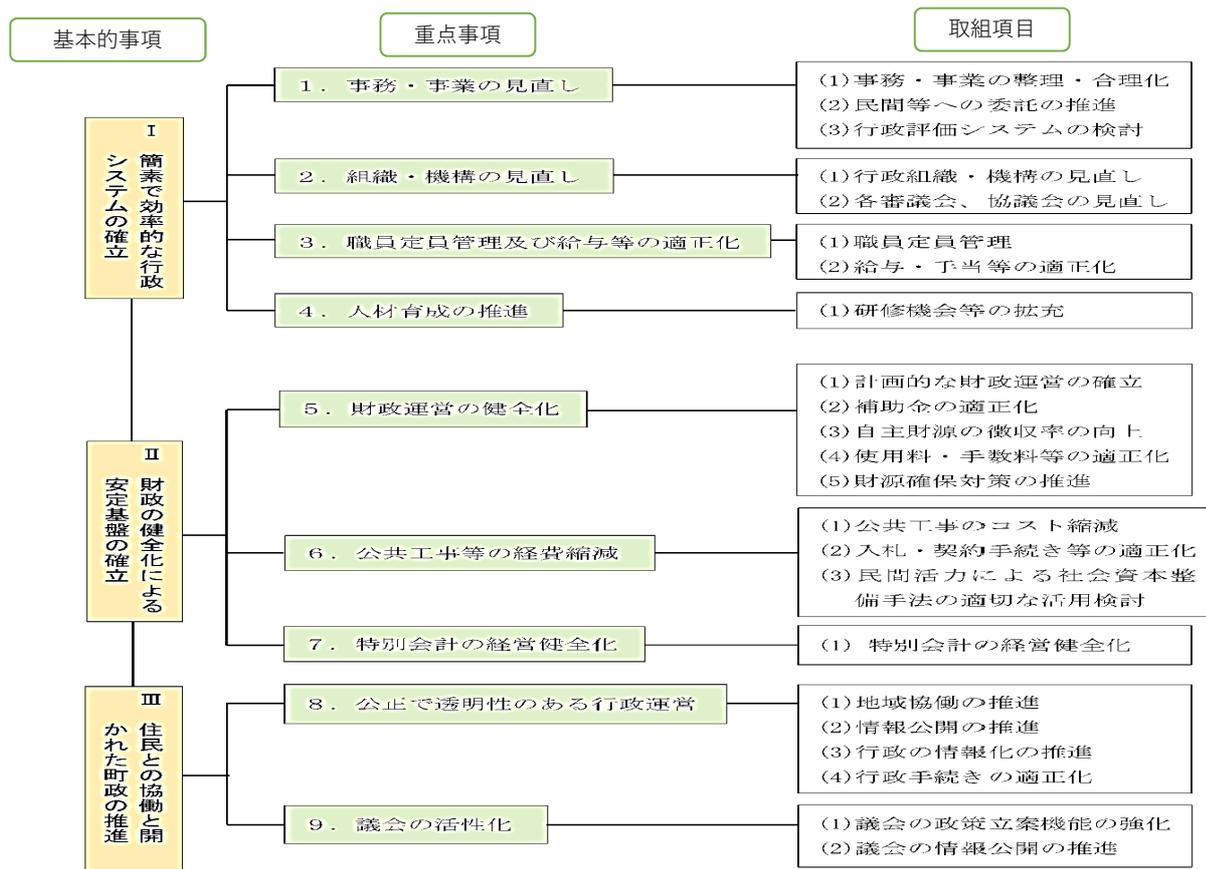
八重瀬町

I. 実績の概要

1. はじめに

本町では、行財政運営における課題の解決を図るために、効率的で実効のある計画として、「第3次八重瀬町行政改革大綱」を策定しました。これまで、第2次行政改革大綱の実施項目を推進する中で、全町体制で行政改革に取り組み、簡素で効率的な行政運営に努めてまいりましたが、まだ、道半ばの改革項目もあることから、第3次行政改革大綱では、これまで続けてきた改革努力を更に実りのあるものとするため、第2次行政改革大綱に掲げた基本的事項及び重点事項を踏襲し、これまで以上の危機意識と改革意欲のもとに「簡素で効率的な行政システムの確立」、「財政の健全化による安定基盤の確立」、「住民との協働と開かれた町政の推進」という大きな3つの項目を柱として進めている所です。その計画期間は、平成29年度から令和3年度までの5か年となっており、今回、計画3か年目となる令和元年度の実績内容を報告いたします。

第3次八重瀬町行政改革大綱 体系図



2. 実績の評価方法

第3次行政改革実施計画に掲げる各実施項目(178項目)の実施状況について、次の基準により評価しました。

※ 徴収率等(%表示)の評価については評価基準表各区分における()のとおりとしております。

<実施項目評価基準>

評価区分	内容
A	計画どおり達成した。または内容を拡充して達成した。 (目標数値に対して 100 ~ 75%以上 の達成率)
B	おおむね計画どおり実施済みまたは進捗中である。 (目標数値に対して 75 ~ 55%以上 の達成率)
C	計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。 (目標数値に対して 55 ~ 35%以上 の達成率)
D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。 (目標数値に対して 35%以下 の達成率)
E	事業執行がないため、評価できない。

3. 実績状況

実施項目 178 項目のうち 96 項目が A評価、75 項目が B評価となっており全体の 97%（対前年度比8%増）の結果となっております。また、C,Dの評価においては、昨年度19項目あったの対して5項目と減っていることから、改革努力がみられます。今回は、評価区分を担当課等における1次評価と、今後の方向性、行革担当課における2次評価を設け、実施項目を評価することで、進捗の把握や目標達成度に対する検証、手法の見直しをしやすいようにしております。

※E評価については進捗率への反映から除く。

基本的事項 ・ 重点事項 ・ 取組項目	実施 項目数 (ア)	評価 (項目数)					進捗率 (イ.ウ/ア)
		A (イ)	B (ウ)	C (エ)	D (オ)	E (カ)	
I 簡素で効率的な行政システムの確立	100	55	41	1	1	2	98%
1. 事務・事業の見直し	86	47	39	0	0	0	100%
(1) 事務・事業の整理・合理化	11	7	4	0	0	0	100%
(2) 民間等への委託の推進	73	40	33	0	0	0	100%
(3) 行政評価システムの検討	2	0	2	0	0	0	100%
2. 組織・機構の見直し	4	1	1	0	0	2	50%
(1) 行政組織・機構の見直し	2	1	1	0	0	0	100%
(2) 各審議会、協議会の見直し	2	0	0	0	0	2	0%
3. 職員定員管理及び給与等の適正化	4	3	1	0	0	0	100%
(1) 職員定員管理	1	1	0	0	0	0	100%
(2) 給与・手当等の適正化	3	2	1	0	0	0	100%
4. 人材育成の推進	6	4	0	1	1	0	67%
(1) 研修機会等の拡充	6	4	0	1	1	0	67%
II 財政の健全化による安定基盤の確立	47	31	14	2	0	0	96%
5. 財政運営の健全化	33	20	11	2	0	0	94%
(1) 計画的な財政運営の確立	5	4	1	0	0	0	100%
(2) 補助金の適正化	2	0	1	1	0	0	50%
(3) 自主財源の徴収率の向上	12	8	3	1	0	0	92%
(4) 使用料・手数料等の適正化	2	2	0	0	0	0	100%
(5) 財源確保対策の推進	12	6	6	0	0	0	100%
6. 公共工事の経費縮減	5	2	3	0	0	0	100%
(1) 公共工事のコスト縮減	2	0	2	0	0	0	100%
(2) 入札・契約の手続き等の適正化	2	1	1	0	0	0	100%
(3) 民間活力による社会資本整備手法の適切な活用検討	1	1	0	0	0	0	100%
7. 特別会計の経営健全化	9	9	0	0	0	0	100%
(1) 特別会計の経営健全化	9	9	0	0	0	0	100%
III 住民との協働との開かれた町政の推進	31	10	20	1	0	0	97%
8. 公正で透明性のある行政運営	29	9	19	1	0	0	97%
(1) 地域協働の推進	11	1	10	0	0	0	100%
(2) 情報公開の推進	11	4	6	1	0	0	91%
(3) 行政の情報化の推進	5	4	1	0	0	0	100%
(4) 行政手続きの適正化	2	0	2	0	0	0	100%
9. 議会の活性化	2	1	1	0	0	0	100%
(1) 議会の政策立案機能の強化	1	0	1	0	0	0	100%
(2) 議会の情報公開の推進	1	1	0	0	0	0	100%
合 計	178	96	75	4	1	2	97%

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	E	事業執行等がないため、評価できない。
	C	計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。		

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立
重点事項	1. 事務・事業の見直し
取組項目	(1) 事務・事業の整理・合理化

行政の責任領域を明確にし、行政関与の必要性、コスト効果等の検討を行うとともに、行政責任の確保とサービスの維持向上に留意しつつ、受益と負担の公平性確保の観点から、引き続き整理・合理化を進めます。

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
1	公用車の管理の効率化	公用車の運行状況を把握し、配置を見直すことにより、効率的な配置を行う。	効率的利用による経費の削減	検 討	実 施	⇒	⇒	⇒	財政課
		②取り組み実績（効果等）	庁用車、リース車、通学・通園バスを含む全90台の公用車車両について、廃車7台、取得2台があり、差し引き5台の車両減による経費削減を行った。	未検討	検 討	実 施			
		③今後の方向性	公用車の適正配置及び庁用車の共有化について進めていく。						⑥2次評価 A
		⑤2次評価のコメント	効率的利用の観点から車両廃車等における経費削減効果が見られる。引き続き更なる効率的な配置について検討されたい。						
2	公立保育所の民営化	新城保育所を民営化する。	縮減予算で子育て支援事業の充実・拡充	実 施 達 成	達成（平成29年度）				児童家庭課
3	町営住宅の長寿命化	施設老朽化への対応（廃止・改築）を検討する。	長寿命化及びライフサイクルコストの削減	検 討	⇒	⇒	⇒	⇒	土木建設課
		②取り組み実績（効果等）	町営東風平団地は建て替えることで方針は決まっているが、財源確保が困難であるため具体的な計画は示していない。他市町村の取り組みや補助金の有無について確認し資料の整備を行った。小規模な修繕については随時対応を行っている。	検 討	検 討	検 討			
		③今後の方向性	町営住宅の老朽化が著しいため施設の改築・建替えの具体的な方針の検討が必要である。						⑥2次評価 B
		⑤2次評価のコメント	他市町村の状況や補助金の有無についての検討への取り組みがみられる。引き続き施設の改築・建替えについての具体的な方針について検討されたい。						
4	集落内道路、排水溝、里道等の維持管理	各自治会への管理委託を検討する。	維持管理費の縮減が図られる。	検 討	⇒	⇒	⇒	⇒	土木建設課
		②取り組み実績（効果等）	33自治会のうち28自治会実施（1自治会3万円の報酬）	実 施	実 施	一 部 実 施			
		③今後の方向性	今後は、全自治会へ協力してもらい施策を検討していく。						⑥2次評価 A
		⑤2次評価のコメント	実施率84.8%となっているため「A評価」とする。協力されていない5自治会については、協力できない理由の検証を行い、協力してもらえるような施策の検討が必要である。						
5	幼稚園、小・中学校の通学区の見直し	幼稚園、小学校及び中学校の通学区の再編・見直し	児童数の地域偏在の解消	検 討	実 施	⇒	⇒	⇒	学校教育課
		②取り組み実績（効果等）	伊弉土地区画整理地街区内を白川小学校区に指定通学区域の変更を実施し、また、旧てだこ学園及びあけもどろ学園跡地へ建設される団地児童を白川小学校区とすることで東風平小学校区の児童数の抑制を図った。	検 討	実 施	実 施			
		③今後の方向性	今後も、人口増が予想されることから、引き続き通学区の再編、見直しを実施していく。						⑥2次評価 B
		⑤2次評価のコメント	指定通学区域の変更を実施し通学区域の再編・見直しの取り組みがみられる。引き続き児童数の地域偏在の解消のため通学区の再編を図られたい。						
6	学校給食センターの統合	東風平給食センター及び具志頭給食センターの統合又は調理業務の外部委託の検討	学校給食調理業務を民間に委託し、人件費の縮減を図る。	実 施	⇒	⇒	⇒	⇒	学校教育課
		②取り組み実績（効果等）	給食センター建て替えを行うにあたり、現学校給食センターの現状と課題、新学校給食センターの必要性、想定される施設規模等諸条件を整理し、効率的な学校給食センター建設の方向性の調査を実施した。	未実施	検 討	検 討			
		③今後の方向性	学校給食センターの経営について、現行の直営かPPP（官民連携手法）導入を検討すると共に、島尻地区の近隣町との統合した施設建設を検討する。						⑥2次評価 B
		⑤2次評価のコメント	給食センター統合も踏まえた建て替えの検討などがみられる。経費削減の観点から、PPP（官民連携手法）の導入或いは他自治体との共同建設及び運営を検討されたい。						

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	E	事業執行等がないため、評価できない。
	C	計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。		

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
7	臨時職員の配置人数の適正化	各課の業務量に合わせた臨時職員の適正な配置	各課業務の効率・合理化	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	関係課	
		②取り組み実績（効果等）	産休代替、育児休暇代替職、各施設の受付、清掃作業員等において、必要に応じた臨時職員の適正な配置を行っている。また、予算要求時にはヒアリングにおいて十分に精査したうえで予算をつけている。	継続実施	継続実施	継続実施				④1次評価
		③今後の方向性	今後も各業務量、必要に応じた適正な臨時職員の配置をしていく。						⑥2次評価	
		⑤2次評価のコメント	引き続き、必要に応じた適正な臨時職員の配置を行い各業務の効率・合理化を図りたい。							
8	嘱託職員の配置人数の適正化	各課の業務量に合わせた嘱託職員の適正な配置	各課業務の効率・合理化	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	関係課	
		②取り組み実績（効果等）	嘱託職員については、専門的知識を有する職員についての配置がほとんどであり、必要に応じた適正な配置を行っている。また、予算要求時にはヒアリングにおいて十分に精査したうえで予算をつけている。	継続実施	継続実施	継続実施				④1次評価
		③今後の方向性	今後も各業務量、必要に応じた適正な嘱託職員の配置をしていく。						⑥2次評価	
		⑤2次評価のコメント	引き続き、必要に応じた適正な臨時職員の配置を行い各業務の効率・合理化を図りたい。							
9	シルバー人材センター	シルバー人材センターが独立採算制のもと運営できるように支援する。	働くことによって生きがいを得るとともに、地域社会に貢献することができる。	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	観光商工課	
		②取り組み実績（効果等）	現在、事務局設置に係る人件費相当分を補助。随時協議を行っている。	検討	検討	検討				④1次評価
		③今後の方向性	引き続きセンターの執行体制、事業規模及び範囲を精査し、どのような形であれば独立採算が可能となるか検討を重ねる。						⑥2次評価	
		⑤2次評価のコメント	引き続き協議を行い、独立採算制の運営について検討されたい。							
10	公園維持管理	既存公園の公園施設長寿命化計画に基づき維持管理する。	老朽化施設の更新を行うことにより、安全・安心に公園を利用することができる。	実施	計画の見直し・実施	実施	⇒	⇒	都市整備課	
		②取り組み実績（効果等）	老朽化に伴い、東風平運動公園の野球場フェンス、ソフトボール場フェンス及び門扉、並びに八重瀬公園バックネット及びフェンスの改築工事を実施し、安全・安心を保った。	実施	計画の見直し・実施	実施				④1次評価
		③今後の方向性	令和3年度に東風平運動公園のサッカー場のフェンス及び門扉、陸上競技場のフェンス及び門扉の改築工事を実施予定。令和4年度以降も公園施設長寿命化計画に基づき維持管理を行っていく。						⑥2次評価	
		⑤2次評価のコメント	引き続き、公園施設長寿命化計画に基づき維持管理を行い、利用者の安心・安全に努められたい。							
11	公文書管理	総務課と生涯学習文化課の連携により、歴史的な文書を移管する。	歴史資料の保存と活用	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課 生涯学習文化課	
		②取り組み実績（効果等）	公文書の移管・廃棄については、年に1度、作業期間を設け、各課における責任者を中心に作業をすすめることで円滑に移管・廃棄が行われている。また、廃棄時における廃棄リストをもとに生涯学習文化課で確認を行い、歴史的資料としての公文書関係については資料館で保存を行っている。	継続実施	継続実施	継続実施				④1次評価
		③今後の方向性	引き続き、公文書の適正管理を行い、廃棄時における生涯学習文化課との連携により歴史資料の保存、活用に努める。						⑥2次評価	
		⑤2次評価のコメント	引き続き、公文書廃棄時における関係課の連携を密に行い、歴史資料の保存と活用に努められたい。							

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	E	事業執行等がないため、評価できない。
	C	計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。		

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立
重点事項	1. 事務・事業の見直し
取組項目	(2) 民間等への委託の推進 (1) 施設の民間委託推進(指定管理制度を含む)

行政運営の効率化、住民サービスの向上を図るため、民間に委ねることが適当な事務・事業については、引き続き、計画的に民間委託を推進します。また、公共施設の管理については、財政負担の軽減と良質のサービス確保の観点から、現行の直営の運営による管理のあり方を見直し、民間事業者の経済性、専門性、能力を活用し、計画的に指定管理者制度の導入を推進します。

① レクリエーション・スポーツ施設(競技場、体育館、多目的広場、プール等)

No.	施設名	令和元年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課
		直営	指定管理者			
1	東風平運動公園 陸上競技場	○		各施設の使用料・徴収費だけでは、維持管理経費が賄えないということもあり、指定管理者制度が導入できるかどうか、引き続き検討中です。(指定管理者制度については、施設全体は難しいと思われませんが、部分的には可能性があり、個々に検討しています。) スポーツ振興課が各施設使用(貸出)の業務と管理を行っていますが、下記の②基盤施設である公園(東風平運動公園、八重瀬公園及び西部ブラザ公園)については、所管課の区画整理課が管理しています。2課で連携し施設の維持管理を行っていますが、効率化を図るためには一体化した管理が必要であり、管理のあり方を検討中です。	現在、直営で管理していますが、個々の施設の管理運営効率化等を踏まえ、指定管理者制度導入も含めて、管理のあり方を引き続き総合的に検討する。 ・行政財産管理に関する事務・事業評価を実施する。 ・維持管理コストと利用率を評価する。 ・健康づくり、観光等、他部門の事業と連携した総合的施策への活用を図り、より効果的に使用率の高い施設運営を行う。	スポーツ振興課
2	" 体育館	○				
3	" 野球場	○				
4	" ソフトボール場	○				
5	" 多目的広場	○				
6	" サッカー場	○				
7	" テニスコート	○				
8	" トレーニング施設	○				
9	具志頭運動公園 陸上競技場	○				
10	" 多目的広場	○				
11	具志頭社会体育館	○				
12	" テニスコート	○				
13	八重瀬公園多目的広場	○				
14	西部ブラザ公園多目的広場	○				
15	八重瀬町営プール施設	民営化(令和元年度)				

②取組み実績(効果等)	町営プール(25m、幼児用)については、民営化を行った。	④1次評価	B		
③今後の方向性	全施設直営管理中だが、「八重瀬町スポーツ交流マネジメント計画」に基づき、施設の維持更新、統廃合、用途変更等も含め引き続き総合的に検討を行う。具志頭運動公園 陸上競技場については、R3に「具志頭地区観光スポーツ基本計画」にも基づき、陸上競技場からサッカー場(多目的広場)、パークゴルフ場への用途変更、施設整備を行い、指定管理の導入を目指す。その他施設についても民間との費用比較検討を進める。	⑥2次評価	A		
⑤2次評価のコメント	老朽化した町営プールを民間委託への取組みがみられ施設の整備また、財政負担の軽減と良質な住民サービスに寄与できるものだと考える。引き続き、民間委託できる施設について検討されたい。	⑥2次評価	A		
16	八重瀬町農林漁業者トレーニングセンター	○	小城自治会へ指定管理者制度を導入	指定管理者制度の継続	農林水産課
②取組み実績(効果等)	当施設は築37年が経過し老朽化が著しい状況にあるため、これまで改修方法及び事業費等について検討を行ってきた。その結果、経年劣化による屋根材の腐食、躯体の残寿命、改修に活用できる補助事業がないこと、及び利用者の安全確保が困難であることを含め、小城自治会とも協議し、総合的に判断した結果、「一般利用を停止」することで合意した。	④1次評価	A		
③今後の方向性	「一般利用は停止」するが、小城自治会が当分の間(代替えの倉庫ができるまで)、「綱及び祭り道具用の倉庫として活用したい」との申し出があり、指定管理者としては継続することで合意。尚、停止開始日については、令和2年5月1日から一般利用を停止している。	⑥2次評価	A		
⑤2次評価のコメント	施設の改修方法などについての検討及び自治会との協議による取組みがみられる。建物の劣化が著しいのであれば安全面の観点から小城自治体には早期に倉庫を準備してもらい、建物の解体について検討が必要だと考える。	⑥2次評価	A		

② 基盤施設

No.	施設名	令和元年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課
		直営	指定管理者			
1	東風平運動公園	○		県内市町村の公園管理運営状況の調査等を実施し、管理のあり方を検討中です。 スポーツ振興課が各施設使用(貸出)の業務と管理を行っていますが、公園(東風平運動公園、八重瀬公園及び西部ブラザ公園)については、所管課の区画整理課が管理しています。2課で連携し施設の維持管理を行っていますが、効率化を図るためには一体化した管理が必要であり、管理のあり方を検討中です。	・現在、直営で管理しているが、個々の施設の管理運営効率化等を踏まえ、指定管理者制度導入も含めて、管理のあり方を引き続き、総合的に検討する。 ・行政財産管理に関する事務・事業評価を実施する。 ・維持管理コストと利用率を評価する。	都市整備課
②取組み実績(効果等)	直営管理中。各施設における小規模破損箇所について修理を行いながら、指定管理導入に向けて検討している。	④1次評価	B			
③今後の方向性	東風平運動公園の各施設は老朽化し一部破損していることから、指定管理導入に向けて同施設の改築修繕を行い検討を行う。	⑥2次評価	B			
⑤2次評価のコメント	指定管理に向けた検討がされ制度導入に向けた取組みがみられる。施設の修繕、整備については、活用できる補助事業等を探索していきながら改修等を行い、引き続き指定管理導入に向けて検討されたい。	⑥2次評価	B			

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	E	事業執行等がないため、評価できない。
	C	計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。		

No.	施設名	令和元年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課			
		直営	指定管理者						
2	具志頭運動公園	○		県内市町村の公園管理運営状況の調査等を実施し、管理のあり方を検討中です。	<ul style="list-style-type: none"> 現在、直営で管理しているが、個々の施設の管理運営効率化等を踏まえ、指定管理者制度導入も含めて、管理のあり方を引き続き、総合的に検討する。 行政財産管理に関する事務・事業評価を実施する。 維持管理コストと利用率を評価する。 	スポーツ振興課			
②取り組み実績（効果等）	「具志頭地区観光スポーツ活性化基本計画」に基づいて、陸上競技場からサッカー場（多目的広場）、パークゴルフ場への用途変更、施設整備のため、R1に沖縄振興特定事業推進費補助金補助事業を採択、指定管理の導入を検討。					④1次評価	B		
③今後の方向性	直営にて管理中。陸上競技場からサッカー場（多目的広場）、パークゴルフ場への用途変更、R3年度までに整備を行い、指定管理を導入を目指す。								
⑤2次評価のコメント	補助事業を採択し施設の整備を行い指定管理に向けた取り組みがみられる。利用者のニーズの観点から用途変更について良質な住民サービスに寄与できるものだと考える。整備後の指定管理の導入についても引き続き検討されたい。					⑥2次評価	A		
3	八重瀬公園	○		県内市町村の公園管理運営状況の調査等を実施し、管理のあり方を検討中です。 スポーツ振興課が各施設使用（貸出）の業務と管理を行っていますが、公園（東風平運動公園、八重瀬公園及び西部プラザ公園）については所管課の区画整理課が管理しています。2課で連携し施設の維持管理を行っていますが、効率化を図るためには一体化した管理が必要であり、管理のあり方を検討中です。	<p>現在、直営で管理しているが、個々の施設の管理運営効率化等を踏まえ、指定管理者制度導入も含めて、管理のあり方を引き続き、総合的に検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政財産管理に関する事務・事業評価を実施する。 維持管理コストと利用率を評価する。 	都市整備課			
4	西部プラザ公園	○							
5	長田門原公園	○							
6	屋宜原中央公園	○		県内市町村の公園管理運営状況の調査等を実施し、管理のあり方を検討中です。					
7	屋宜原東公園	○							
8	屋宜原西公園	○							
9	伊覇憩いの広場	○							
10	伊覇中央公園	○		平成28年度に整備完了し、平成30年度より供用開始予定					
11	東風平の丘公園	○							
12	西原の丘公園	○		平成28年度に整備完了し、平成31年度より供用開始予定					
13	馬場公園	○							
14	宮森公園	○		現在、直営で管理					
15	富盛中央公園		○	富盛区自治会へ指定管理者制度を導入（期間：平成29年10月1日～令和4年9月30日）			指定管理制度の継続		
②取り組み実績（効果等）	伊覇・屋宜原土地区画整理事業内の街区公園の指定管理に向けて伊覇・屋宜原自治会と調整したが、自治会としては同公園の指定管理を締結するメリットが少ないことから進展していない。						④1次評価	B	
③今後の方向性	八重瀬公園の各施設は老朽化し一部破損していることから、指定管理導入に向けて同施設の改築修繕を行い検討を行う。西部プラザ公園はパークゴルフ場や多目的広場の整備後に指定管理を導入したいことから地域自治会と調整を行う。								
⑤2次評価のコメント	自治会との調整が行われ指定管理導入に向けた取り組みがみられる。指定管理が可能な施設については、修繕、整備を行い、引き続き指定管理導入に向けて検討されたい。					⑥2次評価	B		
16	町営東風平団地	○		現在、直営で管理	<p>現在、直営で管理しているが、個々の施設の管理運営効率化等を踏まえ、指定管理者制度導入も含めて、管理のあり方を引き続き、総合的に検討する。</p>	総務課			
17	町営西部団地	○							
18	町営南部団地	○							
②取り組み実績（効果等）	公有財産処分等検討会議を開催し、建て替えを待たずして、移転してもらうことを決定した。なお、他市町村の取り組みや補助金の有無を確認し資料を整備した。					④1次評価	B		
③今後の方向性	町営東風平団地は建て替えすることが方針として決まっているが、具体的な計画が示されていない中ではあるが、老朽化が激しく大変危険な状態にあるので、建て替え時期等の決定を待たず、他の団地への移転や民間アパートへの移転を推進する。令和2年度中にスケジュールを作成した上で、説明会を開催するとともに、予算（補助金）等の措置を検討する。								
⑤2次評価のコメント	会議等の開催や資料の整備など管理の在り方についての取り組みがみられる。施設の老朽化により現段階での指定管理制度の導入については厳しい状況であると思われるが、今後、具体的な計画等を作成して、早期に総合的な管理の在り方などについての検討が必要だと考えられる。					⑥2次評価	B		

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	E	事業執行等がないため、評価できない。
	C	計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。		

No.	施設名	令和元年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課	
		直営	指定管理者				
19	農村公園		○	各字自治会へ指定管理者制度を導入	指定管理者制度の継続	土木建設課	
②取り組み実績（効果等）	全21カ所の指定管理継続(平成31年1月1日～令和5年12月31日)					④1次評価	B
③今後の方向性	自治会への譲渡による農村公園の廃止を含めて検討。						
⑤2次評価のコメント	全箇所の指定管理を継続していることから「A評価」とする。引き続き財政負担の軽減と良質なサービスの観点から、各自治会への譲渡の検討をされたい。					⑥2次評価	A
20	漁村公園	○ (一部)	○ (一部)	港川自治会へ指定管理者制度を導入(公園の一部)	未指定区域への指定管理者制度を導入	農林水産課	
②取り組み実績（効果等）	現在、一部を町が管理し、公民館前の公園については港川自治会が、指定管理を行っている。しかし、指定管理の公園の面積が6000mもあるため、維持管理の負担が増大することから追加での指定管理には難色を示している。					④1次評価	B
③今後の方向性	指定管理については、引き続き港川自治会と協議を重ね、指定管理を受けることの理解を求めていく。						
⑤2次評価のコメント	自治会との協議による指定管理に向けた取り組みがみられる。引き続き港川自治会と協議し指定管理について調整及び検討を重ねる必要がある。					⑥2次評価	B
21	戦争遺跡公園ヌヌマチガマ	○		平成30年3月末まで一部指定管理。	事業を整理して指定管理者制度の利用をする。	観光商工課	
②取り組み実績（効果等）	平成30年7月より町直営管理中。指定管理に向けて民間公募などの検討を行ったが応募なしであった。					④1次評価	B
③今後の方向性	引き続き指定管理に向けて民間公募など再検討をしていく。						
⑤2次評価のコメント	指定管理に向けた取り組みがみられる。引き続き事業について整理を行い指定管理について検討されたい。					⑥2次評価	B

③ 文教施設(公民館、図書館等)

No.	施設名	令和元年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課	
		直営	指定管理者				
1	具志頭歴史民俗資料館	○		東風平歴史民俗資料館を統合	当面、直営で管理するが、今後、個々の施設の管理運営効率化等を踏まえ、指定管理者制度導入も含めて、管理のあり方を引き続き、総合的に検討する。	生涯学習文化課	
②取り組み実績（効果等）	類似施設から情報収集を行い検討した。指定管理導入も含め、指定管理を行った場合の博物館機能についても検討が必要。					④1次評価	B
③今後の方向性	今後は博物館機能についても検討をしながら引き続き指定管理導入の検討をしていく。						
⑤2次評価のコメント	類似施設からの情報収集による指定管理への取り組みがみられる。博物館機能も検討しながら指定管理導入についても引き続き検討されたい。					⑥2次評価	B
No.	施設名	令和元年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課	
		直営	指定管理者				
2	中央公民館	○		東風平農村環境改善センターから用途変更	当面、直営で管理するが、今後、個々の施設の管理運営効率化等を踏まえ、指定管理者制度導入も含めて、管理のあり方を引き続き、総合的に検討する。	生涯学習文化課	
②取り組み実績（効果等）	類似施設から情報収集を行い検討した。					④1次評価	B
③今後の方向性	指定管理を含めた管理のあり方を引き続き、総合的に検討していく。						
⑤2次評価のコメント	類似施設からの情報収集による指定管理等への取り組みがみられる。指定管理制度を含めて今後の管理の在り方についても検討されたい。					⑥2次評価	B

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	E	事業執行等がないため、評価できない。
	C	計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。		

No.	施設名	令和元年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課	
		直営	指定管理者				
3	観光・地域交流宿泊施設	○		平成26年度～平成31年3月まで指定管理、令和元年度は直営	事業を整理して指定管理者制度を利用する。	観光商工課	
	②取り組み実績（効果等）	平成31年3月まで指定管理者制度を活用していたが事業効果が上がらないため4月から直営し事業検証を行った。				④1次評価	B
	③今後の方向性	令和2年度から観光拠点施設と合わせて指定管理を行い、事業効果を求める。（令和2年度から指定管理中。㈱日本総合整美）					
	⑤2次評価のコメント	令和2年度からの指定管理へ取り組みがみられる。				⑥2次評価	
4	具志頭農村環境改善センター	○		健康増進及び地域連帯感の高揚を図る。	当面、直営で管理するが、今後、個々の施設の管理運営効率化等を踏まえ、指定管理者制度導入も含めて、管理のあり方を引き続き、総合的に検討する。	財政課	
	②取り組み実績（効果等）	H31年2月1日付けで、南部広域行政組合から施設の借用要望がある。町としては前向きに検討し、貸し出しに必要な調整を行っている。				④1次評価	B
	③今後の方向性	R2年度中に、申請手続きを行い、R3年度中には改修工事を行い、R4年度に2階部分を南部広域行政組合へ賃貸する予定。※1階は、今までどおり、中央公民館分館として活用していく。					
	⑤2次評価のコメント	貸出を行うことでの施設の有効活用への取り組みがみられる。貸出後における施設の管理について指定管理制度の導入の検討もされたい。				⑥2次評価	
5	高良児童館	○		3児童館については各自治会が公民館としても利用しており、指定管理者制度導入も含めて管理のあり方を総合的に検討しましたが、児童館の業務を充実させる面からも、当分の間、直営で管理する。	当面、直営で管理するが、今後、個々の施設の管理運営効率化等を踏まえ、指定管理者制度導入も含めて、管理のあり方を引き続き、総合的に検討する。	児童家庭課	
6	友寄児童館	○					
7	具志頭児童館	○					
	②取り組み実績（効果等）	児童館の業務を充実させる面からも、当分の間、直営で管理する必要がある。				④1次評価	B
	③今後の方向性	直営にて管理中。高良児童館についてはH31年度からは利用状況の減少から児童館業務を休館中。今後は公民館機能を有することから、自治会との指定管理制度導入について検討する。友寄、具志頭児童館については、当分の間、直営管理するが管理の在り方について引き続き検討していく。					
	⑤2次評価のコメント	当施設は、児童館運営でほぼ利用されているかと思うが、公民館機能として自治会も利用していることから、引き続き管理の在り方について検討されたい。				⑥2次評価	
8	東風平コミュニティ供用施設		○	東風平自治会へ指定管理者制度を導入	引き続き、指定管理者制度を導入（更新）する。 指定管理者は各区長・自治会長で公民館（自治会集会所）の実態を有しているため、当該施設を廃止し、建物を各区・自治会に譲渡することも検討する。	企画調整課	
9	富盛コミュニティ供用施設		○	富盛自治会へ指定管理者制度を導入			
10	世名城コミュニティ供用施設		○	世名城自治会へ指定管理者制度を導入			
11	仲座児童体育館		○	仲座自治会へ指定管理者制度を導入			
	②取り組み実績（効果等）	自治公民館機能を有していることから引き続き各自治会へ指定管理を継続していく				④1次評価	A
	③今後の方向性	補助事業等の目的（耐用年数）の観点から、当面は指定管理者制度を活用する。（期間：平成28年12月12日～令和3年12月11日）					
	⑤2次評価のコメント	公民館の実態を有していることから、引き続き指定管理を実施し、地域の施設として活用し住民サービスに寄与されたい。				⑥2次評価	
12	八重瀬町農村婦人の家		○	当銘自治会へ指定管理者制度を導入	引き続き、指定管理者制度を導入（更新）する。	農林水産課	
	②取り組み実績（効果等）	公民館の実態を有していることから引き続き指定管理を実施（期間：平成28年12月12日～令和3年12月11日）				④1次評価	A
	③今後の方向性	公民館の実態を有していることから、自治会と引き続き指定管理を実施していく。					
	⑤2次評価のコメント	公民館の実態を有していることから、引き続き指定管理を実施し、地域の施設として活用し住民サービスに寄与されたい。				⑥2次評価	

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	E	事業執行等がないため、評価できない。
	C	計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。		

No.	施設名	令和元年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課	
		直営	指定管理者				
13	友寄第一団地コミュニティ供用施設		○	友寄第一団地自治会へ指定管理者制度を導入	引き続き、指定管理者制度を導入(更新)する。	企画調整課	
14	安里コミュニティ供用施設		○	安里自治会へ指定管理者制度を導入			
15	港川コミュニティ供用施設		○	港川自治会へ指定管理者制度を導入			
②取り組み実績(効果等)	自治公民館機能を有していることから引き続き各自治会へ指定管理を継続していく。 (期間:平成28年12月12日～令和3年12月11日)					④1次評価	A
③今後の方向性	補助事業等の目的(耐用年数)の観点から、当面は指定管理者制度を活用する。						
⑤2次評価のコメント	引き続き指定管理を実施し、地域の施設として活用し住民サービスに寄与されたい。					⑥2次評価	A
16	坂名城地区農村集落総合管理施設		○	坂名城自治会へ指定管理者制度を導入	引き続き、指定管理者制度を導入(更新)する。	土木建設課	
17	東風平西部地区地域農業活動拠点施設		○	小城自治会へ指定管理者制度を導入			
②取り組み実績(効果等)	施設の実態が公民館機能を有しているため自治会へ指定管理継続。 ・坂名城地区農村集落総合管理施設(期間:平成28年12月2日～令和3年12月11日) ・東風平西部地区地域農業活動拠点施設(期間:平成29年4月1日～令和4年3月31日)					④1次評価	A
③今後の方向性	公民館機能を有していることから引き続き指定管理を継続する。						
⑤2次評価のコメント	引き続き指定管理を実施し、地域の施設として活用し住民サービスに寄与されたい。					⑥2次評価	A

④ 医療・社会福祉施設(老人福祉センター、保育所等)

No.	施設名	令和元年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課	
		直営	指定管理者				
1	具志頭老人福祉センター		○	八重瀬町シルバー人材センターへ指定管理者制度導入(平成27年度4月より)	引き続き、指定管理者制度導入する。	社会福祉課	
2	八重瀬町社会福祉会館		○	八重瀬町社会福祉協議会へ指定管理者制度を導入			
②取り組み実績(効果等)	具志頭老人福祉センターは、高齢者の働ける活動を支援している団体であり施設の目的の観点から当団体へ指定管理をする。 具志頭老人福祉センター(期間:平成27年4月1日～令和2年3月31日 ※R2年4月～継続更新中) 社会福祉会館は、高齢者の福祉の増進、各種福祉サービスの提供の場として設置されており、高齢者の福祉増進事業等を実施している等協議会への指定管理をする。 八重瀬町社会福祉会館(期間:平成28年12月11日～令和3年12月11日)					④1次評価	A
③今後の方向性	両施設共に、設置目的の観点から引き続きシルバー人材センター、社会福祉協議会へ指定管理を実施する。						
⑤2次評価のコメント	引き続き指定管理を実施し、目的施設としての有効活用に寄与されたい。					⑥2次評価	A
3	八重瀬町保健センター	○		保健事業実施施設として直営で管理する。	今後も直営で管理する。	健康保険課	
②取り組み実績(効果等)	保健センターは、地域住民の健康の保持及び増進を図るため、健康相談や保健指導、健康診査等を行う場所であることから民間委託は適さない。					④1次評価	A
③今後の方向性	今後も直営で管理する。						
⑤2次評価のコメント	直営管理で引き続き地域住民の健康保持及び増進の充実を図られたい。					⑥2次評価	A
4	新城保育所	○		「八重瀬町立保育所民営化に関する基本方針(第3次)」を策定し、民営化に向けて取り組んできた。	平成29年度に民営化していく	児童家庭課	
②取り組み実績(効果等)	達成(平成29年度民営化済)						

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	E	事業執行等がないため、評価できない。
	C	計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。		

No.	施設名	令和元年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課	
		直営	指定管理者				
5	子育て支援センターびっぴ	○		平成29年4月に新設	地域全体で子育てを支援するための基盤整備を図り、利用者増に対応するため、施設や体制の強化及び充実を図る		児童家庭課
	②取り組み実績（効果等）	利用者増加傾向にあり、体制強化・充実を図るとともに、子育て支援に関する情報の提供を行った。				④1次評価	B
	③今後の方向性	保護者の疾病や、災害等により一時的に家庭保育が困難な場合や心理的・肉体的負担を軽減するために一時預かりをする施設であることから直営管理が望ましい。					
	⑤2次評価のコメント	利用形態の状況からも、直営管理で引き続き施設の体制強化及び充実を図られたい。				⑥2次評価	B
6	北部老人福祉センター		○	外間区自治会へ指定管理者制度を導入	引き続き、指定管理者制度を導入（更新）する。	社会福祉課	
7	志多伯老人福祉センター		○	志多伯自治会へ指定管理者制度を導入			
	②取り組み実績（効果等）	公民館機能の実態を有しているため引き続き当自治会と指定管理を実施 ・北部老人福祉センター（期間：平成28年12月12日～令和3年12月11日） ・志多伯老人福祉センター（期間：平成28年12月12日～令和3年12月11日）				④1次評価	A
	③今後の方向性	両施設共に、公民館機能の実態を有している為、引き続き当該自治会と指定管理を実施する。					
	⑤2次評価のコメント	公民館機能の実態を有しているため引き続き指定管理を実施し、地域の施設として活用し住民サービスに寄与されたい。				⑥2次評価	A

⑤ その他施設

No.	施設名	令和元年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課	
		直営	指定管理者				
1	東風平給食センター	○		給食センターは老朽化で耐震性に乏しいことから、効率的な運営とコスト削減を図るため、両施設の統合化を検討している。	両施設を統合し、調理及び施設の民営化を図る。	学校教育課	
2	具志頭給食センター	○					
	②取り組み実績（効果等）	調理業務の民間委託は検討した結果、人件費及び管理費等の経費の削減効果が図られないことにより、外部委託について更なる方法の検討が必要である。また、両センターの統合については用地や建設費用についての検討が必要である。				④1次評価	B
	③今後の方向性	引き続き検討。また、学校給食センターの建設については、PPP（民間連携手法）導入及び島尻地区の近隣自治体との統合した施設建設を検討していく。					
	⑤2次評価のコメント	調理業務の民間委託についての検討への取り組みがみられる。効率的な運営とコスト削減のため、引き続き給食センター建設及び調理の手法についての検討をされたい。				⑥2次評価	B
3	八重瀬町バイオガスプラント		○	平成29年度に新設	(株)八重瀬堆肥センターへ指定管理者制度を導入	農林水産課	
	②取り組み実績（効果等）	(株)八重瀬堆肥センターが指定管理者となり、同施設から発生する年間1万トンの液肥を町内のサウキビ生産農家等へ無償で散布することにより、肥料代、労力の節減、収量の増加につながっており、地域の循環型農業の推進へ大きな効果をあげている。				④1次評価	A
	③今後の方向性	サウキビへの液肥の散布は、春植えの時期から夏場の渇水期に集中し、施肥の適期に散布できない状況であったが、令和2年度に液肥散布車を追加で1台導入し散布能力を増強したことにより、広範囲への適期散布が可能となり、さらなる効果を上げられるものと思われる。					
	⑤2次評価のコメント	施設の有効化が図られており、肥料代、労力の節減、収量の増加など地域循環型農業の推進への効果がみられる。				⑥2次評価	A
4	八重瀬町観光拠点施設		○	平成29年度に新設	(株)日本総合整美へ指定管理者制度を導入	観光商工課	
	②取り組み実績（効果等）	指定管理を更新し引き続き「(株)日本総合整備」へ指定管理中。年間来客数も平成29年度の21万人から令和元年度26万人に増え、人と物の交流拠点として発展している。（期間：令和2年4月1日～令和5年3月31日）				④1次評価	A
	③今後の方向性	引き続き指定管理を行い、観光拠点施設を中心とした町内や近隣市町村を周遊させる仕組みづくりを検討していく。					
	⑤2次評価のコメント	観光拠点施設として誘客数の増加もみられ、指定管理の効果がみられる。				⑥2次評価	A

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	E	事業執行等がないため、評価できない。
	C	計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。		

No.	施設名	令和元年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課	
		直営	指定管理者				
5	八重瀬のシーちゃん広場		○	平成29年度に新設	沖縄県農業協同組合へ指定管理者制度を導入	農林水産課	
②取り組み実績（効果等）	沖縄県農業協同組合東風平支店が指定管理者となり、管理運営しているところであるが、各種イベント等を開催し、有効活用しているところである。					④1次評価	A
③今後の方向性	各種イベント等への、さらなる活用を推進し、地域の活性化を促進していく。						
⑤2次評価のコメント	指定管理者と協議して更なる活用について進めていく必要がある。					⑥2次評価	A
6	八重瀬町種苗センター		○	平成30年度に新設	農業生産法人株式会社じんくらファームへ指定管理者制度を導入	農林水産課	
②取り組み実績（効果等）	農業の担い手の育成、種苗の販売、町内緑化の推進を目的に設置され、これまで農業研修、農家への種苗の販売、花の苗の無償配布等を行い地域農業の振興及び緑化に貢献しているところである。					④1次評価	A
③今後の方向性	今後も、適切に管理運営を行い、さらなる効果を発揮するよう努める。						
⑤2次評価のコメント	適切な管理運営のもと地域農業の振興及び緑化への貢献がみられる。引き続き指定管理を行い更なる効果を発揮されたい。					⑥2次評価	A
7	破名城の郷便益施設		○	平成29年度に新設	民間委託や指定管理者制度の導入を検討。	観光商工課	
②取り組み実績（効果等）	現在は直営で管理中。（清掃のみ委託管理）同規模の施設について民間委託している事例等の調査をしたが、事例がない状況である。					④1次評価	B
③今後の方向性	引き続き、カヤック倉庫も含めて有効活用させるため民間委託や指定管理等を検討していく。						
⑤2次評価のコメント	同規模施設についての事例等の調査を行い指定管理導入への取り組みがみられる。引き続き、施設を有効活用させるためにも民間委託について検討されたい。					⑥2次評価	B

⑥ 施設維持管理コスト等の軽減

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推進年度					所管課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	施設管理コストの分析	施設管理コストについて、金額及び人件費等を計測し、民間委託等と比較検証する。	施設の維持管理費や事務的経費の削減	調査研究	試行	⇒	見直し	⇒	全課	
②取り組み実績（効果等）	<ul style="list-style-type: none"> ・社会体育施設の電気料の低減を図るべく、運動公園省エネ化推進事業（一括交付金）による東風平運動公園（体育館・テニス場・サッカー場）の白熱灯からLED取替、具志頭社会体育館、東風平陸上競技場の浄化槽を省エネタイプに施設更新し、電気料の低減を行った。【スポーツ振興課】 ・R2年5月より、東風平中、東風平小、にて先行して、新電力（那覇エネルギー）へ移行する調整を行った。【財政課】 								④1次評価	A
③今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、施設管理コストについては、維持管理費の低減を図るべく、運動公園省エネ化推進事業（一括交付金）による白熱灯からLED取替を行い、電気料の低減を図るとともに、人件費等を計測し、民間委託等と比較検証する。【スポーツ振興課】 ・電力自由化に伴い、光熱費の民間提案制度を取り入れ、光熱費の削減に取り組む。【財政課】 									
⑤2次評価のコメント	施設管理コスト軽減について一部削減取組が図られている。今後は、取組状況を参考に実施できる施設の洗い出し等も行い、全庁的な維持管理経費の削減の取組が必要である。								⑥2次評価	A
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推進年度					所管課	
2	老朽化施設改修へのPPP（官民連携手法）等の導入検討	老朽化施設の改修の際、官民が連携して公共サービスの提供等を行う手法を活用することで、地域経済の活性化や市民サービスの向上、効率的な施設整備・運営による財政負担軽減を図ることを検討する。	効率・効果的な改修等と財政運営への寄与	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	関係課	
②取り組み実績（効果等）	老朽化が著しくリフォーム等の大規模改修の必要である町営プールについて、民間の能力やノウハウ、資金や技術を最大限に活用することによる、公共サービスの向上を目的に令和元年度に八重瀬町公共施設等民間提案制度に基づき、民間事業者を募集、決定を行った。令和2年10.11月の施設オープン（屋内温水プール）に向け整備を行う。								④1次評価	A
③今後の方向性	公共施設の管理形態の見直しや統合などによる施設の適正配置を一層推進するために民間事業者の能力やノウハウを活用しながら、老朽化が著しく維持管理に苦慮している公共施設について、施設の統廃合、老朽化施設改修へのPPP（官民連携手法）等の導入検討を行う。									
⑤2次評価のコメント	民間活用による改修等による効率的な財政運営への取り組みがみられる。引き続き、対象施設等における活用について検討されたい。								⑥2次評価	A

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	E	事業執行等がないため、評価できない。
	C	計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。		

取組項目		(2) 民間等への委託の推進 (2) 事務・事業の民間委託推進					令和29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課
No.	事務・事業名	令和元年度末状況				これまでの取組内容		
		全部委託	一部委託	管理委託	未実施			
1	広報誌発行業務				○	広報誌については行政の情報や運営について広報していますが、行政内部での調整事項が多岐に及び、頻繁に発生するため、現状維持している。	継続して検討する。	総務課
②取り組み実績（効果等）		広報誌作成については直接実施しており、印刷製本にかかる部分を業者へ発注している。近隣市町村の状況を確認したところ、多くの市町村が本町と同様に直接実施しているとのことであり、本町においては、民間委託するよりも直接実施の方が費用対効果が高いと判断している。また、業務内容が行政内部での調整事項が多岐に及ぶため、外部委託が難しく、現状維持の体制で広報誌作成を行うこととしている。（直接実施：糸満市、与那原町、南風原町など 民間委託：南城市）					④1次評価	A
③今後の方向性		これまで通り委託せず直接実施していく予定だが、他市町村の状況や情勢の変移等によっては、民間委託を検討する。						
⑤2次評価のコメント		行政内部での調整事項が多岐に及ぶことなどから外部委託へは難色を示しているが、民間委託している事例があるため引き続き他市町村の状況も踏まえ検討されたい。					⑥2次評価	B
2	学校給食調理				○	学校給食センターの調理員については、退職等による職員補充しない方針であることから、調理員は臨時職員（パート）で賄っている。そのような状況から調理の委託（民間）を図る。	東風平給食センターが老朽化しているため、同センターの建て替え時に、両施設の統合を含め検討する。	学校教育課
②取り組み実績（効果等）		調理業務の民間委託は検討した結果、人件費及び管理費等の経費の縮減効果が図られないと判断する。学校給食センター調理委託を検討するがコスト面で縮減することができない状況にあり、調理員の確保が不十分なことがある。今後も人材確保に努めたい。					④1次評価	B
③今後の方向性		学校給食センター調理委託を検討するにあたり、人材確保については、募集のみではなく、人材派遣業者を活用し調理員の確保を施すとともに、外部委託について更なる方法の検討が必要である。						
⑤2次評価のコメント		現段階での民間委託による経費削減が見込めないとのことであるが、両施設の統合も含めた民間活用について引き続き検討されたい。					⑥2次評価	B
3	町営住宅家賃徴収業務				○	徴収業務を含め管理業務の委託について住宅公社等と協議を行ったが、進展していない。近隣町では徴収委託見積りの結果、高額で断念し、近隣市も委託等は行っていない状況。	民間の債権回収会社も含め、民間委託ができるか調査・検討する。	総務課
②取り組み実績（効果等）		町営住宅家賃滞納分の徴収業務を専門業者に委託することを調整した。					④1次評価	B
③今後の方向性		町営住宅家賃滞納分の徴収業務を専門業者に委託する。委託の内容としては、滞納家賃徴収額の35%を成功報酬として支払う予定。						
⑤2次評価のコメント		徴収業務について専門知識を有する民間へ委託することで調整ができたことは大きな進展である。民間委託したことでの徴収率の向上を期待する。					⑥2次評価	B

取組項目		(3) 行政評価システムの検討							所管課
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推進年度					
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
1	行政評価の導入	行政評価システムの導入を検討する。	効果・効率的な行政運営の推進	調査研究	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課
②取り組み実績（効果等）		行政評価の一つの手法である「事務事業評価」についてR2年度からの試行開始に向けた準備を行った。					④1次評価	B	
③今後の方向性		事務事業評価の試行を行い、行政評価システムの導入について引き続き研究していく。							
⑤2次評価のコメント		効果的な行政運営を推進する手段として有効な行政評価の導入に向けて取り組みがみられる。事務事業評価の試行を行い導入に向けて引き続き研究されたい。					⑥2次評価	B	
2	事務・事業評価の導入	事務・事業評価の導入を検討する。	効果・効率的な事務事業の執行管理	調査研究	試行	⇒	見直し検討	⇒	財政課 企画調整課
②取り組み実績（効果等）		事務事業評価（試行）の方針を定め、事務事業評価シートを作成し、R2年度試行に向け、行革推進本部会議において内容の確認を行った。					④1次評価	B	
③今後の方向性		作成した事務事業評価の方針を基に、R2年度に各課における事務事業評価の試行を実施する。							
⑤2次評価のコメント		試行を行うことで「事務・事業評価」の導入に向けて進められている。試行、見直しを行い効果・効率的な事務事業の執行管理に努められたい。					⑥2次評価	B	

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	E	事業執行等がないため、評価できない。
	C	計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。		

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立
重点事項	2. 行政組織・機構の見直し
取組項目	(1) 行政組織・機構の見直し

少子高齢・国際化、情報化等の社会情勢の変化に対応し、新たな行政課題や住民の多様なニーズに即応した施策を、総合・機動的に展開できるような組織・機構の確立が求められています。このため、既存の事務・事業についても、従来のあり方にとらわれることなく、事務・事業を円滑に遂行できる簡素で効率的な組織・機構の構築に向け、絶えず見直します。

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	組織・機構の簡素・迅速化	事務効率と経費節減化を図るため、引き続き、見直しを行う。	行政サービスの向上	随時実施 未実施	⇒ 実 施	⇒ 実 施	⇒ 実 施	⇒ 実 施	財 政 課	
②	取り組み実績（効果等）	機動的に事業展開できるような組織・機構の確立、各課の連携強化、組織内の権限委譲による事務の迅速化、重点施策の推進強化等を目的として「部制」の導入を検討し、R2年度施行とした。							④1次評価	A
③	今後の方向性	引き続き、簡素で効率的な行政運営を行っていくため、組織機構について絶えず検討を行い、行政サービスの向上を図っていく。								
⑤	2次評価のコメント	新たに「部制」の導入を行ったことによる組織の強化が期待できる。							⑥2次評価	A
2	具志頭出張所の簡素化	具志頭出張所の業務見直しを行い、利用者に見合った人員を配置する。	人件費の削減	検 討 実 施	実 施	⇒ 検 討	⇒	⇒	関 係 課	
②	取り組み実績（効果等）	具志頭出張所の廃止について庁内で関係課と議論(3回会議開催)したが、交通手段の代替策の確約ができていないことなどで先送りとなった。							④1次評価	B
③	今後の方向性	引き続き、民間委託等も含めた出張所のあり方について検討していく。 ※今年度、具志頭郵便局への民間委託について調整中								
⑤	2次評価のコメント	関係課との調整会議による検討への取り組みがみられる。引き続き、出張所利用者のサービス低下を招かない手法による簡素化について検討が必要である。							⑥2次評価	B

取組項目	(2) 各種審議会・協議会の見直し
各種審議会・協議会等の各種団体についても、社会経済状況の変化を踏まえつつ、設置目的、活動の状況を調査し、実情に応じて合理化を図るとともに、その必要性や行政効果等を検討し、廃止並びに整理統合等の効率化を図ります。	

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	審議会等の見直し	各種審議会等の実態調査を行い、委員の構成・数、類似性、委員報酬の観点から見直しを行う。	設置運営の適正・効率化	随 時 未実施	⇒ 未実施	⇒ 見直し無し	⇒	⇒	総 務 課 関 係 課	
②	取り組み実績（効果等）	委員任期満了時における入れ替え時や、審議会等の開催時において、構成や人数の妥当性等について各課で検討をしていくこととされており、現状においては見直しは無しである。(例規の改正等が伴う。)							④1次評価	E
③	今後の方向性	設置の必要性及び構成員(有識者(専門家や大学教授)と地域の有識者(区長や団体役員))の在り方については、他自治体の状況を確認するとともに八重瀬町として全体的な方針を取りまとめるよう協議を行う。								
⑤	2次評価のコメント	各種審議会等については、それぞれ担当課があるため所管課を「総務課」から「関係課」へ修正。今後、他自治体の状況を確認し町としての全体的な方針について検討する必要がある。							⑥2次評価	E
2	審議会等の委員公募の推進	各種審議会の委員選定にあたっては可能な限り、町民からの公募を実施する。	協働のまちづくりの推進	実 施 実 施	⇒ 実 施	⇒ 該 当 無 し	⇒	⇒	全 課	
②	取り組み実績（効果等）	委員選定における町民からの公募については、町の計画策定等において町民の意見をできるだけ反映させるための手法となっており、R1年度においては、町民から委員を公募する新規計画の策定業務がなかった。各種審議会については、専門性を有する会議となっているため有識者による構成となっている。(参考_H30:八重瀬町総合計画策定業務、子ども子育て支援業務、農業委員会の公募した。)							④1次評価	E
③	今後の方向性	各種委員の選定にあたっては、可能な限り町民からの公募について推進を行っていく。								
⑤	2次評価のコメント	委員の公募については、町民が応募しやすい仕組みづくりの検討が必要である。							⑥2次評価	E

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	E	事業執行等がないため、評価できない。
	C	計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。		

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立
重点事項	3. 職員定員管理及び給与等の適正化
取組項目	(1) 職員定員管理
<p>定員管理については、これまで、「八重瀬町集中改革プラン(期間 平成17年度～平成22年度)」を踏襲し、事務・事業の見直し、組織の統廃合・縮小、保育所の民間移譲等を行い、職員の新規採用を抑制してきました。しかしながら、厳しい財政状況の中、住民サービスの維持向上を図るためには、職員は様々な視点から行政運営の効率化に取り組みなければなりません。また、地方分権による国や県からの権限移譲や一括交付金等の活用、複雑な法律改正が断続的に行われるなど、近年は新たな行政課題に対し、的確な処理等ができる職員が常に求められています。</p> <p>このような中、限られた職員による人材育成、組織力の向上だけでなく、適材適所による職員配置や業務量に応じた職員数の確保が重要になってきています。</p>	

所管課：総務課

	H23.4.1～H27.4.1				H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	H28.4.1～H31.4.1		H23.4.1～H31.4.1	
	H23.4.1	H27.4.1	対H23	対H23	平成28年4月1日から平成31年4月1日までの職員数				増減計	増減率	増減計	対H23.4.1 増減率
	職員数	職員数	増減数	増減率								
一般行政部門	150	134	△16	-10.7%	140	146	150	155	15		5	3.3%
	-	-	-	-	140	145	143	145	5		△5	-3.3%
特別行政部門	47	38	△9	-19.1%	44	49	50	50	6		3	6.4%
	-	-	-	-	44	49	55	54	10		7	14.9%
公営企業部門	10	11	1	10.0%	11	11	11	11	0		1	10.0%
	-	-	-	-	11	11	12	12	1		2	20.0%
うち下水道事業	2	1	△1	0.0%	1	1	1	1	0		△1	-50.0%
	-	-	-	-	1	1	1	1	0		△1	-50.0%
うちその他事業	8	10	2	25.0%	10	10	10	10	0		2	25.0%
	-	-	-	-	10	10	11	11	1		3	37.5%
派遣職員等	5	4	-1	-20.0%	5	4	4	4	△1		△1	-20.0%
	-	-	-	-	5	5	5	5	0		0	0.0%
総職員数	212	187	△25	-11.8%	200	210	215	220	20		8	3.8%
	-	-	-	-	200	210	215	216	16		4	1.9%

②取り組み実績(効果等)	職員採用については、業種ごと計画との人数の増減が多少あるが定員管理計画に基づき採用している。	④1次評価	A
③今後の方向性	土木職・建築職の職員数が管理職登用により、不足なため令和2年度当初に採用予定。定員管理計画の見直しによる採用数、職種別の採用計画を立てる。		
⑤2次評価のコメント	業種ごと計画との人数の差異が多少あるが定員管理計画に基づき採用されている。	⑥2次評価	A

取組項目	(2) 給与・手当等の適正化									
給与については、国や他の地方公共団体の状況を踏まえ、職務と責任に応じた適切な給与水準を維持するとともに、今後とも給与制度の適切な運用に努めます。										

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
1	人事院勧告による給与の見直し	国・県等の状況と民間給与等を踏まえて適正・透明化を図る。	人事院勧告により国に準じた給与の支給に努める	随時見直し	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課
				随時見直し	随時見直し	随時見直し			

②取り組み実績(効果等)	人事院勧告に準じた給与改定を実施。	④1次評価	A						
③今後の方向性	人事院勧告に準じた給与改定を実施。今後も国に準じ給与支給を実施していく。								
⑤2次評価のコメント	引き続き、国や他の地方公共団体の状況を踏まえ、適正な給与支給に努められたい。	⑥2次評価	A						
2	定員・給与等状況の公表	定員・給与、福利厚生事業等の状況について、町民に分かりやすく公表する。	定員、給与等の適正な情報公開の実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課
				継続実施	継続実施	継続実施			
②取り組み実績(効果等)	ホームページによる公表を毎年実施。	④1次評価	A						
③今後の方向性	ホームページによる公表を実施。引き続き情報公開を実施していく。								
⑤2次評価のコメント	引き続き、ホームページ等による職員定員及び給与等の状況についての公表に努められたい。	⑥2次評価	A						

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	E	事業執行等がないため、評価できない。
	C	計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。		

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
3	時間外勤務手当の適正支給	効率的な業務執行と業務管理を行い、時間外勤務手当を適正に支給する。	業務の進捗管理を行うことで、業務の効率的な執行に繋がる。	随時実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課	
				随時実施	随時実施	随時実施				
	②取り組み実績（効果等）	支給については予算の範囲内で支給。							④1次評価	B
	③今後の方向性	業務の改善や事務の改善を含めて時間外勤務が増えない対策が必要となる。								
	⑤2次評価のコメント	効率的な業務執行と業務管理を行い、時間外勤務が増えないような取り組みが必要であると考える。							⑥2次評価	B

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立
重点事項	4. 人材育成の推進
取組項目	(1) 研修機会等の拡充

地方分権型社会は自治体間競争の時代でもあり、その担い手でもある職員にも、これまでの一般的知識に加え、政策形成能力、法制執務能力等の専門知識、創造性が求められることとなります。また、行政改革を推進する上で職員の意識の改革と資質向上は必要不可欠であり、幅広い見識と専門性を身につけた職員を育成するため、「人材育成基本方針」に基づき、研修機会の拡充を図ることとします。

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	職員研修計画の推進	職場外 研修所等が実施する自治研修への受講者数を増やし、かつ習得知識の活用場を用意して組織全体で共有する。	職員の資質向上に繋がる。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課	
				実施	実施	実施				
	②取り組み実績（効果等）	沖縄県市町村職員研修センター主催の各種研修(延べ12講座、30名)に参加。							④1次評価	A
	③今後の方向性	引き続き積極的な受講の推進を図る。								
	⑤2次評価のコメント	引き続き積極的な受講の推進を図り職員の資質向上に努められたい。							⑥2次評価	A
2	香南市との人事交流等	職場外 香南市との職員相互交換研修により、職員の人材育成を図る。	人事交流が姉妹都市の交流を円滑にし、職員の資質向上にも役立つ。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課	
				実施	実施	実施				
	②取り組み実績（効果等）	1名派遣実施。							④1次評価	A
	③今後の方向性	1名派遣実施。引き続き令和2年度も実施する。								
	⑤2次評価のコメント	姉妹都市としての交流の一環でもあり、交換研修を行うことでそれぞれ異なる文化などに触れることで業務に役立つ発想などにつながると思われる。							⑥2次評価	A
3	庁内研修等の実施	職場内 外部講師を招いて庁内研修を実施する。	職員の資質向上に繋がる。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課	
				実施	未実施	未実施				
	②取り組み実績（効果等）	計画を立て予算要求を行ったが予算確保できずに未実施となった。							④1次評価	C
	③今後の方向性	次年度以降は、県の実施する研修等における講師を招聘し実施できるよう検討する。								
	⑤2次評価のコメント	計画はされているため「C評価とする。」予算の伴わない研修等の実施についても検討をされたい。							⑥2次評価	C
4	課題研究型研修の充実	職場内外 政策課題を討議・研究し、解決の手法を見出す政策形成能力の向上を目的とした研修を行う。職場内外、自主研修等で幅広く知見を養う。	職員の資質向上に繋がる。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	全 課	
				実施	実施	実施				
	②取り組み実績（効果等）	南部広域圏市町村事務組合(政策形成セミナー)へ2名を派遣し政策形成能力の向上を図った。また、その他各種事務研修会への参加(各課関連事務研修会:年/2~6回開催)や庁内における勉強会等についても実施し職員の資質向上へつながった。							④1次評価	A
	③今後の方向性	引き続き、積極的な研修等への受講を推進していく。								
	⑤2次評価のコメント	職員の資質向上への取り組みがみられる。引き続き、積極的な受講の推進をされたい。							⑥2次評価	A

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	E	事業執行等がないため、評価できない。
	C	計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。		

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
5	職員による自主計画研修 自主研修等	職員自身による「役に立つ」研修制度の確立。人材が自ら育つための支援制度を検討する。	職員の資質向上に繋がる。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課	
				未実施	未実施	未実施				
	②取り組み実績（効果等）	実施できなかった。							④1次評価	D
	③今後の方向性	支援制度の確立については検討に至っていない。今後、支援制度について研究し職員の資質の向上を図る。								
	⑤2次評価のコメント	職員による自主計画研修が実施できるような支援制度について研究し職員の資質向上に努められたい。							⑥2次評価	D
6	人事評価制度の導入による研修 職場内	人事評価制度の理解、業務目標の設定に必要な事項を研修する。	PDCAサイクルの徹底による業務改善	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課	
				実施	実施	実施				
	②取り組み実績（効果等）	人事評価制度研修(3回)を実施した。							④1次評価	A
	③今後の方向性	次年度以降も引き続き実施していく。								
	⑤2次評価のコメント	引き続き人事評価制度研修を行い、適正な目標設定、また評価ができるような仕組みの構築を図られたい。							⑥2次評価	A

基本的事項	Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立
重点事項	5. 財政運営の健全化
取組項目	(1) 計画的な財政運営の確立

国が進める三位一体改革に伴う地方交付税の減額、義務的経費や債務残高の増加など、本町の財政の硬直化が進む状況において、住民満足度を高めていくためには、今後、更に、最小の経費で最大の効果を生む、効率・効果的な行財政運営を行う必要があります。このため、中長期の視点に立った財政計画等を策定し、健全かつ計画的な財政運営に努めることとします。

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	中長期財政計画の策定・公表	健全な財政運営を行っていくための指針となる中長期財政計画等を策定し、収支見通しを示す。	計画的な普通建設事業の実施と地方債発行の抑制	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課	
				実施	実施	実施				
	②取り組み実績（効果等）	中長期財政計画（H27.6策定公表済）に沿って計画的な事業実施を行っている。							④1次評価	A
	③今後の方向性	中長期財政計画のローリングを行い、義務的経費・新規地方債発行等を抑制し弾力的な財政運営を図る。								
	⑤2次評価のコメント	引き続き中長期財政計画に沿った健全かつ計画的な財政運営に努められたい。							⑥2次評価	A
2	公会計の整備・公表	貸借対照表（バランスシート）、行政コスト計算書、資金収支計算書及び純資産変動計算書の4表の整備・公表する。	財政状況を的確に把握し、資産管理、コスト削減及び財政健全化を推進する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課	
				実施	実施	実施				
	②取り組み実績（効果等）	平成30年度決算分を令和2年3月に整備完了し公表まで行った。							④1次評価	A
	③今後の方向性	公会計を活用し財政状況の把握、コスト削減等を行い財政健全化を図る。								
	⑤2次評価のコメント	引き続き公会計を活用した財政状況を的確な把握、資産管理、コスト削減等を行い財政健全化に努められたい。							⑥2次評価	A

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	E	事業執行等がないため、評価できない。
	C	計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。		

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
3	実施計画の策定	総合計画基本構想及び基本計画に基づき、実施計画(3年間)を策定する。	財政健全化と事業実施効果を図る。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	企画調整課
				実施	実施	実施			
②取り組み実績(効果等)	総合計画に基づく各課が実施する事務事業について対象事業を絞り、各課及び三役ヒアリング実施。庁内及びHPIにて計画書の周知を図った。							④1次評価	B
③今後の方向性	事務事業について、目的に基づいて評価検証し、改善・見直しの検討を図る。								
⑤2次評価のコメント	引き続き、実施計画の評価検証を行い、改善・見直しを図られたい。							⑥2次評価	B
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
4	公有財産の適正管理	公有財産台帳を整備し、資産・債務の実態把握と管理を行う。	効率的な財産の活用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課
				実施	実施	実施			
②取り組み実績(効果等)	H30年度異動分を固定資産台帳へ反映させ更新し、令和2年3月に整備済。							④1次評価	A
③今後の方向性	適正な実態把握を行い効率的な財産の活用を図る。								
⑤2次評価のコメント	財産異動について定期的に反映され資産等の実態把握への取り組みがみられる。引き続き資産、債務の実態把握と管理を行い、効率的な財産の活用を図られたい。							⑥2次評価	A
5	公共施設再編計画の策定	町内公共施設の実態調査を行い、既存施設の統廃合を含め、より効率的な公共施設の設置計画を策定する。	効率的な公共施設の再編及び維持管理費の削減を図る。	調査検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課
				実施	実施	実施			
②取り組み実績(効果等)	町公共施設等総合管理計画(H29.3策定)に基づき効率的な施設運営を図っており、PPP/PFIなどの民間活力の検討などにより公共施設コスト軽減に取り組んでいる。							④1次評価	A
③今後の方向性	町公共施設等総合管理計画に基づき、施設の維持管理について長期的視野での設備更新、修繕等の計画、民間活力の検討などを行い、コストを勘案した効率化を図る。								
⑤2次評価のコメント	町公共施設等総合管理計画でも示されている、PPP/PFIなどの民間活力の検討などもされ公共施設コスト軽減への取り組みがみられる。引き続きコストを勘案した効率化を図られたい。							⑥2次評価	A

取組項目	(2) 補助金の適正化								
補助金については、一旦制度化されると既得権化し継続して交付される傾向にあるため、引き続き見直します。行政の責任分野、経費負担のあり方や存在意義を精査の上、補助効果が期待できないものなどについては、廃止・縮減、統合等を図ります。但し、行政の補完機能を果たし、地域の福祉を支える公共性の高い団体、機関等については、効率的な運営を評価のうえ配慮します。また、新規の補助金を設ける場合は、原則として交付期間を設定します。									
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
1	補助金・負担金等の適正化	「八重瀬町補助金、負担金等の適正化方針」の再構築。方針に基づき補助金適正化委員会にて各種補助金・負担金等の見直しを検討する。 客観的な評価を行うため、補助金等審査判定基準を定める。	適正な補助金・負担金を算定し、行政コストの削減を図り、補助団体の自立を促進する。	見直し検討	実施	⇒	⇒	⇒	財政課
				見直し検討一部策定	一部実施	見直し検討			
②取り組み実績(効果等)	補助金適正委員会を開催し、見直しについて検討したが今年度は廃止・縮小等の実施には至らなかった。							④1次評価	B
③今後の方向性	全体的な補助金団体の見直しや継続審議の案件もあるため、補助金適正化委員会にて検討していく。また新規補助事業にあたっては、原則として予算計上を行わないこととしている。								
⑤2次評価のコメント	委員会を開催し検討への取り組みがみられる。早期に「町補助金、負担金等の適正化方針」の構築を行い、客観的な評価ができるような判定基準を定める必要がある。							⑥2次評価	B

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	E	事業執行等がないため、評価できない。
	C	計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。		

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
2	補助金団体の事業チェックシート作成・公表	補助金団体の事業内容等を報告・徴収し、活動と資金の活用状況を評価し公表する。	補助効果の統一的な基準による検証が容易となるほか、補助団体においても、補助効果をより意識した取り組みが期待される。	研究 未研究	実施 研究	⇒ 研究	⇒	⇒	財政課	
②取り組み実績（効果等）		事業内容等については資料収集を行っているが、全団体からの収集はできておらず評価までに至っていない。							④1次評価	C
③今後の方向性		次年度以降に内容の精査、評価を行い公表を行いたい。								
⑤2次評価のコメント		補助団体の活動と資金の活用状況を評価することで、補助金の適正化にもつながると考えるため早期実施に努められたい。							⑥2次評価	

取組項目		(3) 自主財源の徴収率向上																						
町税、国民健康保険税、各種負担金及び使用料については、自主財源の確保と制度の円滑な運営に資するため、課税客体、課税標準の的確な把握、滞納整理及び納付指導をこれまで以上に強化し、徴収業務の着実な実施等により徴収率の向上を図ります。																								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課															
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度																
1	町税の徴収率の向上	課税客体、課税標準の的確な把握と徴収方法の改善及び滞納処分の徹底により徴収率の向上を図る。	財源の確保と安定化	現年課税分 96.6%	現年課税分 96.7%	現年課税分 96.8%	現年課税分 96.9%	現年課税分 97.0%	98.3%	98.10%	98.10%			滞納繰越分 30.0%	滞納繰越分 30.1%	滞納繰越分 30.2%	滞納繰越分 30.3%	滞納繰越分 30.4%	36.4%	37.90%	34.10%			税務課
②取り組み実績（効果等）		R1年度から督促の翌月に催告書の発送を実施。特別な理由がない限り、年度内の分割で納付誓約を交わす。10月に県と共同催告書の発送を実施。随時、滞納者の預金調査及び給与照会を行い悪質な滞納者には滞納処分の実施。								④1次評価	A													
③今後の方向性		R2年はコロナウイルスの影響を受けており、納付が困難な納税者には徴収の猶予を行う。R1と同様に取り込む予定ではあるが、今迄予期せぬ事態であるため慎重に行う。																						
⑤2次評価のコメント		現年度課税分、滞納繰越分ともに目標徴収率を上回る実績となっており取り組み効果がみられる。引き続き滞納処分等を実施し徴収率の向上に努められたい。 現年度【A評価】、滞納繰越分【A評価】のため総合で【A評価】とする。								⑥2次評価														
2	国民健康保険税の徴収率の向上	口座振替の促進や滞納整理の強化について引き続き実施し、徴収率の向上を図る。	口座振替促進、滞納整理強化による財源確保	現年課税分 95.7%	現年課税分 95.8%	現年課税分 95.9%	現年課税分 96.0%	現年課税分 96.1%	95.42%	95.25%	94.94%			滞納繰越分 24.6%	滞納繰越分 24.7%	滞納繰越分 24.8%	滞納繰越分 24.9%	滞納繰越分 25.0%	29.48%	23.97%	27.13%			健康保険課
②取り組み実績（効果等）		令和元年度から、督促状や催告書の送付に伴い、電話での声かけを実施してきたことにより、収納の効果が見られた。しかし年度末は、コロナの影響で徴収率が伸び悩んだ。								④1次評価	B													
③今後の方向性		収納の効果がみられた直電による実施を継続し、収納率の向上を図っていく。																						
⑤2次評価のコメント		直電による収納効果がみられる。引き続き実施し更なる収納率向上に努められたい。 現年度【A評価】、滞納繰越分【A評価】のため総合で【A評価】とする。								⑥2次評価														
3	保育所保育料の徴収率の向上	児童手当からの保育所保育料の特別徴収及び窓口支払いを実施する。	未納者への計画的な収納案内ができ、収納率の向上が図られる。	現年分 99.5%	現年分 99.5%	現年分 99.5%	現年分 99.5%	現年分 99.5%	99.8%	99.56%	99.88%			滞納繰越分 70.0%	滞納繰越分 70.0%	滞納繰越分 70.0%	滞納繰越分 70.0%	滞納繰越分 70.0%	64.4%	92.30%	89.39%			児童家庭課
②取り組み実績（効果等）		児童手当からの特別徴収実施により、徴収率が安定的となっている。								④1次評価	A													
③今後の方向性		児童手当からの特別徴収が実施できない町外転出者や公務員の未納者に対する徴収対策が課題であるため、電話等による未納者へのアプローチを徹底する。																						
⑤2次評価のコメント		児童手当からの特別徴収の実施により徴収率の向上が図られている。引き続き徴収率の向上に努められたい。 現年度【A評価】、滞納繰越分【A評価】のため総合で【A評価】とする。								⑥2次評価														

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	E	事業執行等がないため、評価できない。
	C	計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。		

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
4	学校給食費の徴収率の向上	学校及びPTAと協力して、給食費についての啓発活動を実施する。	学校給食の公平・公正の確保と徴収率の向上	現年分	95%	96%	97%	98%	98%	学校教育課
				96.96%	97.36%	99.09%				
				滞納繰越分	15%	20%	25%	30%	30%	
				7.91%	5.83%	9.23%				
②取り組み実績（効果等）	徴収員を配置し、電話督促等を行っており徴収率の向上を図っている。現年分、滞納繰越分と共に年々、徴収率のアップにつながっている。							④1次評価	B	
③今後の方向性	引き続き徴収率向上に取り組む。									
⑤2次評価のコメント	現年度分については徴収率の向上がみられるが、滞納繰越分においては9.23%と目標値を大きく下回っている。今後は、滞納繰越分の徴収率アップへの取り組みも図りたい。 現年度【A評価】、滞納繰越分【C評価】のため総合で【B評価】とする。							⑥2次評価	B	
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
5	通学バス使用料の徴収率の向上	通学バスの使用料の徴収を強化し、公平性の確保を図る。	通学バス使用料の公平・公正の確保と徴収率の向上	現年分	98%	98%	98%	98%	98%	学校教育課
				97.08%	97.66%	98.69%				
				滞納繰越分	20%	20%	25%	25%	25%	
				6.63%	6.19%	3.48%				
②取り組み実績（効果等）	口座振替の推進等を行っている。							④1次評価	B	
③今後の方向性	引き続き徴収率向上に取り組む。									
⑤2次評価のコメント	現年度分については徴収率の向上がみられるが、滞納繰越分においては3.48%と目標値を大きく下回っている。今後は、滞納繰越分の徴収率アップへの取り組みも図りたい。 現年分【A評価】、滞納繰越分【D評価】のため総合で【C評価】とする。							⑥2次評価	C	
6	幼稚園保育料の徴収率の向上	幼稚園保育料の徴収を強化し、公平性の確保を図る。	保育料の公平・公正の確保と徴収率の向上	現年分	98%	98%	98%	98%	98%	学校教育課
				98.38%	97.50%	99.39%				
				滞納繰越分	20%	20%	25%	25%	25%	
				6.66%	12.56%	11.08%				
②取り組み実績（効果等）	口座振替の推進等を行っている。							④1次評価	B	
③今後の方向性	引き続き徴収率向上に取り組む。									
⑤2次評価のコメント	現年度分については徴収率の向上がみられるが、滞納繰越分においては11.08%と目標値を半分程となっている。今後は、滞納繰越分の徴収率アップへの取り組みを図りたい。 現年分【A評価】、滞納繰越分【C評価】のため総合で【B評価】とする。							⑥2次評価	B	
7	幼稚園預かり保育料の徴収率の向上	幼稚園預かり保育料の徴収を強化し、公平性の確保を図る。	預かり保育料の公平・公正の確保と徴収率の向上	現年分	98%	98%	98%	98%	98%	学校教育課
				96.46%	96.71%	98.23%				
				滞納繰越分	20%	20%	25%	25%	25%	
				12.57%	18.61%	13.35%				
②取り組み実績（効果等）	口座振替の推進等を行っている。							④1次評価	B	
③今後の方向性	引き続き徴収率向上に取り組む。									
⑤2次評価のコメント	現年度分については徴収率の向上がみられるが、滞納繰越分においては13.35%と目標値の半分程となっている。今後は、滞納繰越分の徴収率アップへの取り組みを図りたい。 現年分【A評価】、滞納繰越分【C評価】のため総合で【B評価】とする。							⑥2次評価	B	

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	E	事業執行等がないため、評価できない。
	C	計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。		

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
8	町営住宅使用料の徴収率の向上	悪質な滞納者に対する徴収を強化すると共に、回収が困難となっている滞納繰越分の債権の整理を行う。	現年分・滞納繰越分徴収率の向上	現年分 96.0%	現年分 96.5%	現年分 97.0%	現年分 97.5%	現年分 98.0%	総務課	
				84.0%	80.00%	87.00%				
				滞納繰越分 10.0%	滞納繰越分 12.5%	滞納繰越分 15.0%	滞納繰越分 15.0%	滞納繰越分 15.0%		
				2.6%	7.67%	10.22%				
	②取り組み実績（効果等）	夜間訪問等を行い、滞納者への納付指導の強化に努めた。なお、令和元年度から滞納分の分割納付の手法も取り入れたことにより徴収率の向上が図れた。							④1次評価	B
	③今後の方向性	町営住宅家賃滞納分の徴収業務を専門業者に委託する。委託の内容としては、滞納家賃徴収額の35%を成功報酬として支払う予定。								
	⑤2次評価のコメント	夜間訪問等による徴収率の向上が図られている。徴収業務委託における更なる徴収率の向上を図られたい。現年分[A評価]、滞納繰越分[B評価]のため総合で[A評価]とする。							⑥2次評価	A
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
9	差押の実施	悪質な滞納者に対しては差押を行う。	町税の公平・公正の確保と徴収率の向上	実 施	⇒	⇒	⇒	⇒	税務課	
				74件	108件	57件				
	②取り組み実績（効果等）	預金・給与・年金・余剰電力・不動産・賃借料・自動販売機手数料の滞納処分（差押）の実施。							④1次評価	A
	③今後の方向性	R1と同様に取り込む予定ではあるが、R2年はコロナウイルスの影響を受けており納付が困難な納税者が増加すると予想するので、今迄予期せぬ事態であるため慎重に行う。								
	⑤2次評価のコメント	税の公平・公正の確保と徴収率の向上のため引き続き差し押さえの実施に努められたい。							⑥2次評価	A
10	公売の実施	公売についてのノウハウを蓄え、滞納整理を効果的に行う。	町税の公平・公正の確保と徴収率の向上	実 施	⇒	⇒	⇒	⇒	税務課	
				0件	0件	0件				
	②取り組み実績（効果等）	案件なし。							④1次評価	A
	③今後の方向性	R2年はコロナウイルスの影響を受けており、納付が困難な納税者が増加すると予想されるので、今迄予期せぬ事態であるため慎重に行う。								
	⑤2次評価のコメント	引き続き滞納整理に努め、案件が出た場合に効果的に取り込める体制を整えられたい。							⑥2次評価	A
11	コンビニ収納の導入検討	軽自動車税の収納について、コンビニ収納に向けた調査・検討を行う。	町民の利便性の向上と町税の徴収率向上	実 施	⇒	⇒	⇒	⇒	税務課	
				26,780件	28,080件	27,350件				
	②取り組み実績（効果等）	コンビニ収納を町ホームページ、当初納付書・督促状等に掲載することにより、24時間どこでも納付が可能となり収納率の向上に繋がっている。							④1次評価	A
	③今後の方向性	今後も、コンビニ収納の利便性などの周知を引き続き行い、徴収率の向上に努めていく。								
	⑤2次評価のコメント	コンビニ収納の利便性について継続的にPRし、更なる徴収率の向上を図られたい。							⑥2次評価	A
12	町税の特別徴収の推進	事業者に対し、特別徴収への移行を促す。	町民の利便性の向上と町税の徴収率向上	実 施	⇒	⇒	⇒	⇒	税務課	
				実 施	実 施	実 施				
	②取り組み実績（効果等）	ホームページ等にて周知を随時行っている。【特徴件数：3,292件】							④1次評価	A
	③今後の方向性	新規事業者への特別徴収の案内、ホームページ等での周知について、引き続き特別徴収を推進し、徴収率の向上に努めていく。								
	⑤2次評価のコメント	特別徴収について継続的にPRし、更なる徴収率の向上を図られたい。							⑥2次評価	A

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	E	事業執行等がないため、評価できない。
	C	計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。		

取組項目		(4) 使用料・手数料等の適正化					① 推 進 年 度					所 管 課	
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度					
各種証明、使用料、負担金等については、行政コストとサービスのバランス、受益者負担の公平性を確保する観点から見直しを行い、適正化を図ります。													
1	公共施設の使用料	受益者負担の原則を踏まえて、定期的に見直す。	安定したサービスの提供	検 討	⇒	⇒	⇒	⇒			関係課		
				検 討	一部実施	一部実施							
②	取り組み実績（効果等）	<ul style="list-style-type: none"> 西部プラザ公園のハープ体験工房の光熱費から同施設の年間維持管理費を算出し、それを基に使用料（施設やクーラー使用料）の見直しを行った。また、ふれあい農園の維持管理費とのバランスを考慮し、使用料を令和元年4月に200円/坪→300円/坪へ値上げした。 生涯学習施設においては、施設利用者の免除団体を精査し使用料を徴収するようになった。 東風平運動公園サッカー場、付帯施設使用料にロッカールーム（シャワー込み）県内類似施設を参考に設定を行った。 										④1次評価	A
③	今後の方向性	引き続き受益者負担の観点からの適正な使用料の調査検討、免除団体の精査、他市町村との改定状況との均衡を図りながら検討する。											
⑤	2次評価のコメント	受益者負担の原則を踏まえた使用料の見直しが行われている。引き続き、見直しの可能な施設の使用料等について検討、実施されたい。										⑥2次評価	A
2	事務取扱手数料	近隣及び類似自治体の状況等を把握し、受益者負担の適正化の観点から必要な見直しを検討する。	時代に即した良質な公共サービス	検 討	⇒	⇒	⇒	⇒			関係課		
				未検討	一部実施	一部実施							
②	取り組み実績（効果等）	<ul style="list-style-type: none"> 下水道施設の指定工事店を指定する際には手数料を徴することとした。【土木建設課】 (1)指定工事店の指定 1件につき20,000円 (2)指定工事店の指定の更新 1件につき20,000円 (3)指定工事店証の書き換え交付、再交付 1件につき1,000円 農地における現況証明書、非農地証明書等の手数料、各種証明書等についても近隣自治体の状況を調査し見直しについて検討を行った。【農業委員会】 										④1次評価	A
③	今後の方向性	今後は全庁的な事務取扱い手数料について、調査結果をもとに見直しの検討をしたい。											
⑤	2次評価のコメント	取扱い事務手数料について一部実施するなどの取り組みがみられる。また、近隣自治体の状況などを調査し検討もされている。今後、手数料の適正化について判断し、必要であれば見直しを要する。										⑥2次評価	A

取組項目		(5) 財源確保対策の推進					① 推 進 年 度					所 管 課	
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度					
財源の確保については、未利用財産の現況把握に努め、町有地の貸付や売却及び保有株等の売却を推進、民営化による公共施設の有効活用の検討・実施をするとともに町広報誌等への有料広告の掲載に加え、新たな掲載媒体を検討します。また、新たな企業誘致や既存産業への支援等による雇用創出により、若者の町外流出を抑制すると共に、起業活動を積極的に支援して産業の活性化を図り、新たな財源の確保として、ふるさと応援寄附の取組推進に努めます。													
1	未利用財産の売却	将来も利用する予定のない町有財産（普通財産）を売却する。	未利用財産の売却による収入増	随時実施	⇒	⇒	⇒	⇒			財政課		
				随時実施	随時実施	随時実施							
②	取り組み実績（効果等）	里道の払い下げを9件実施。 土地売り払い収入：41,905,000円。										④1次評価	A
③	今後の方向性	積極的に、未利用財産の売買及び交換を行っていく。											
⑤	2次評価のコメント	未利用財産の売却による収入増への取り組みがされている。引き続き未利用財産の把握に努めるとともに、売却の実施をされたい。										⑥2次評価	A
2	未利用財産の貸付	利用していない町有財産（普通財産）を貸付する。	未利用財産の貸付による収入増	-	検 討	随時実施	⇒	⇒			財政課		
				-	検 討	随時実施							
②	取り組み実績（効果等）	未利用地について貸付を行っている。（貸付件数：23件：収入額：11,920,466円）										④1次評価	A
③	今後の方向性	引き続き未利用財産の貸付を行い、収入増を図る。											
⑤	2次評価のコメント	未利用財産の貸付による収入増への取り組みがみられる。引き続き未利用財産の把握に努めるとともに、貸付、売却の実施をされたい。										⑥2次評価	A

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	E	事業執行等がないため、評価できない。
	C	計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。		

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
3	行政財産の新たな活用	行政財産の目的を妨げない範囲での貸付など、新たな施設活用を検討する。また、空きスペースなどを活用し、新たな行政需要に対応した事業等による自主財源の確保の研究を行う。	行政財産の新たな活用による財源を確保する。	研 究	⇒	⇒	⇒	⇒	関 係 課	
	②取り組み実績（効果等）	具志頭運動公園のスポーツ交流施設において、施設内の売店、喫茶等の設置の検討、南部広域行政組合の具志頭改善センターへの移転要望に伴い、賃貸についての検討調査を行った。また、庁舎スペースを貸し出し、町内案内版設置収入を確保している。（年/152,000円）							④1次評価	A
	③今後の方向性	行政財産の目的を妨げない範囲での貸付など、新たな施設活用の検討研究を行う。また、具志頭改善センターの2階部分を、南部広域行政組合へ賃貸を検討しており、施設管理面の業務の委託、賃貸収入の確保を目指す。								
	⑤2次評価のコメント	行政財産の新たな活用について検討がされている。引き続き活用方法について検討を行い、財源確保に向けた取り組みを図られたい。							⑥2次評価	A
4	屋宜原町有地の有効活用	屋宜原区画整理地内にある町有地の有効活用に関して民間事業者から提案を募り、事業化による土地の有償貸付を行い自主財源の確保を推進する。	民間事業者の創意工夫等を活用した地域経済の活性化並びに土地貸付による収入増	-	検 討	⇒	⇒	⇒	財 政 課	
	②取り組み実績（効果等）	屋宜原町有地について民間提案制度を公募した。屋宜原町有地については、優先交渉権者を決定し、詳細協議中。							④1次評価	A
	③今後の方向性	屋宜原町有地については、R2年9月に議会へ事業化の提案提出を予定。								
	⑤2次評価のコメント	事業化に向けた取り組みがされている。引き続き事業化実現に向けて取り組まれたい。							⑥2次評価	A
5	町営プールの民営化	町営プールの敷地を活用して、民営化による運営を行い自主財源の確保を推進する。	民間事業者の創意工夫等を活用した地域経済の活性化並びに土地貸付による収入増	-	検 討	⇒	⇒	⇒	ス ポー ツ 振 興 課	
	②取り組み実績（効果等）	八重瀬町公共施設等民間提案制度に基づき、民間事業者を募集、決定を行った。							④1次評価	A
	③今後の方向性	令和2年10月の民間事業者による、施設オープン（屋内温水プール）に向け整備を行う。令和2年度から完全民営化により、維持管理費の削減、土地貸付による収入増が図れる。								
	⑤2次評価のコメント	民営化により施設の維持管理費の削減が見込まれる。また土地貸付収入及び税収入による財源確保が見込まれる。							⑥2次評価	A
6	保有株の売却	公共性のない株や配当の低い株等を整理する。	整理し、売却による収入増	検 討	⇒	⇒	⇒	⇒	会 計 課	
	②取り組み実績（効果等）	保有株の売却について検討しているが、売却時期の判断が困難である。（配当金あり）							④1次評価	B
	③今後の方向性	当初は公共性があると判断され購入したと思われる。現在での公共性を検証していく必要がある。								
	⑤2次評価のコメント	引き続き保有株について検証を行い、売買について検討されたい。							⑥2次評価	B
7	有料広告の継続実施	町広報誌への有料広告を継続する。	町の財政収入の確保及び地元企業の活性化	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総 務 課	
	②取り組み実績（効果等）	契約数：9件、収入額：750,200円							④1次評価	B
	③今後の方向性	財源収入の確保及び地元企業の活性化を図るため、より積極的に広告募集を行う。								
	⑤2次評価のコメント	有料広告の積極的な募集を図り、財政収入の確保及び地元企業の活性化に努められたい。							⑥2次評価	B

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	E	事業執行等がないため、評価できない。
	C	計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。		

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
8	町ホームページへのバナー広告	町ホームページにバナー広告を掲載し、広告収入を得る。	歳入の増加	検 討 検 討	⇒ 導入整備	⇒ 実 施	⇒	⇒	総務課	
	②取り組み実績（効果等）	ホームページや広報誌にてバナー広告の募集を行ったが、応募がなかった。（契約件数：0件）							④1次評価	B
	③今後の方向性	引き続き広告募集を行うが、需要が低い可能性があるため、応募状況によってはバナー広告のあり方を検討する必要がある。								
	⑤2次評価のコメント	募集についての取り組みは行われていることから「B評価」とする。募集方法などを研究し、応募が増えるようなあり方について検討し歳入の増加に努められたい。							⑥2次評価	B
9	新たな広告事業の導入	公共施設や公用車への企業広告等の導入を検討する。	歳入の増加	検 討 未検討	⇒ 検 討	⇒ 検 討	⇒	⇒	関係課	
	②取り組み実績（効果等）	社会体育施設の名称を企業等に売却して資金を得る民間資金活用策のネーミングライツの研究、検討を行った。							④1次評価	A
	③今後の方向性	ネーミングライツは、町施設を有効に活用することにより、新たな歳入の確保と施設のサービスの維持・向上が図られる。県内の実施事例などから導入時の留意点などを調査し、本町の施設でも導入可能かどうか検討していきたい。								
	⑤2次評価のコメント	社会体育施設におけるネーミングライツの研究等への取り組みがみられる。今後は具体的な計画まで進められるよう検討され、ネーミングライツを実現による歳入の増に寄与できるようにされたい。また、他の広告事業の導入についても検討されたい。							⑥2次評価	B
10	ふるさと納税制度の推進	税額控除等の制度を周知し寄附を呼びかける。まちづくりへの活用実績を開示し、効果を示し、各種事業等施策へ結びつける。	寄附者から使い道の使途や町に対する声を聞けるため、魅力あるまちづくりに活かせる。	推 進 推 進	⇒ 推 進	⇒ 推 進	⇒	⇒	財政課	
	②取り組み実績（効果等）	既設のふるさと納税ポータルサイトに加え、新たに4つのポータルサイトを開設し、ふるさと納税寄附金の獲得に努めた。結果、令和元年度の寄付実績は、17,591件、307,435千円と前年度（前年度実績：9,717件、200,102千円）に比べ、7,874件の寄附件数増、107,333千円の寄附金額増につながった。							④1次評価	A
	③今後の方向性	さらなる寄附金額獲得のために、従来の八重瀬町ふるさと納税に提供いただいているお礼の品のPRを行いつつ、新たなお礼の品開発を進めていく。また、昨年度開設したポータルサイトを充実させ、新たな寄附者層へ本町のふるさと納税をアピールする。								
	⑤2次評価のコメント	新たな取り組みによる寄附者の増がみられる。今後、新たなお礼の品開発を進めるとともに引き続きふるさと納税寄附金の獲得に努められたい。							⑥2次評価	A
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
11	地下タンクの維持管理費徴収	地下タンクについて、受益者負担の観点から維持管理費を徴収又は管理組合を設立して、タンク清掃費を負担させる。	維持管理費の削減を図る。	検 討 検 討	⇒ 検 討	⇒ 検 討	⇒	⇒	土木建設課	
	②取り組み実績（効果等）	小城地区は土地改良施設維持管理適正化事業に加入し、5年以内で補助による清掃のめどがついた。その他の地区も多面的機能支払交付金事業を導入できたので、交付金を利用し、地域である程度維持管理を行う見込みである。							④1次評価	B
	③今後の方向性	受益者が不特定となるため受益地から一律維持費を徴収するのも理解を得難い状況に変わりはないが、受益者負担の観点から今後も、維持管理費の徴収について、調査、研究を行い検討していく。								
	⑤2次評価のコメント	受益者からの徴収に対する理解が得難い中、交付金を活用しての維持管理費の削減への取り組みが一部みられる。引き続き受益者負担の観点から維持管理費の徴収について検討されたい。							⑥2次評価	B
12	企業誘致計画の策定	企業誘致計画を策定し、雇用創出と町税の増収確保を図るため、トップセールスの実施やビジネスマッチングの開催を行う。	町内産業の発展による税収の増加及び雇用創出	検 討 検 討	⇒ 一部実施	⇒ 検 討	⇒	⇒	企画調整課 観光商工課	
	②取り組み実績（効果等）	町内事業者と町外バイヤー、卸・小売事業者とのマッチングによる販路拡大支援、創業支援事業計画に基づく新規創業者への支援を行った。また、北部地域における一団の土地（2ha以上）の4地区を抽出し、地権者（125名）を対象に『企業誘致を含めた土地利用意向調査』と同時に、地権者向けの土地利用意向調査内容説明会を2回実施した。土地利用意向調査アンケートには地権者の約50%が回答している。また、意向調査を実施した4地区の内、1地区では、民間不動産業者を介し物流業の企業立地を調整中である。							④1次評価	B
	③今後の方向性	引き続き創業支援事業計画に基づく新規創業者への支援を行っていく。また、町内全域における企業立地可能性のある一団の土地を抽出及び地権者（抵当権者等含む）を調査し、八重瀬町都市計画マスタープラン国土利用計画等と整合性を図りつつ、高度な土地利用目標とした企業立地を推進していく。企業誘致計画について構想はあるので計画の策定に向け引き続き検討を行う。								
	⑤2次評価のコメント	販路拡大、新規創業者への支援、土地利用計画意向調査説明会の開催など、雇用創出の確保、企業誘致の取り組みがみられる。引き続き、支援等の実施、企業誘致についての検討を行い、雇用創出、税収の増加を図られたい。また、企業誘致計画の策定についても検討されたい。							⑥2次評価	B

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	E	事業執行等がないため、評価できない。
	C	計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。		

基本的事項		II. 財政の健全化による安定基盤の確立									
重点事項		6. 公共工事等の経費削減									
取組項目		(1) 公共工事のコスト削減									
公共工事については、引き続き、「公共工事コスト削減対策に関する新行動指針」を参考として、厳しい財政事情の下、限られた財源を有効に活用し、効率的な公共事業の執行を行うため、適切な設計単価、予定価格の設定等を行うことにより、無駄な経費を使わないことを基本に、積極的にコスト削減に取り組めます。											
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課		
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度			
1	公共工事コスト削減に関する行動指針の策定	工事コスト、工事の時間的コスト、ライフサイクルコスト、工事における社会的コスト、工事の効率向上による長期的コストなどの低減を図るため、地域の実情を考慮し、国の行動指針を勘案しながら、公共工事のコスト削減に関する新行動指針を策定する。	工事費、工期のコストを削減することにより、効率的に工事を完了することができる。	実 施	⇒	⇒	⇒	⇒	土木建設課 都市整備課		
	②取り組み実績（効果等）	国等における行動指針を参考に発注前に設計や工法について精査を行っている。								④1次評価	B
	③今後の方向性	引き続き発注前に精査を行う。									
	⑤2次評価のコメント	工事費、工期の削減について国の行動指針を参考にした取り組みがみられる。今後は、独自の行動指針の必要性についても検討されたい。							⑥2次評価	B	
2	請負工事の工事成績評定の策定	町が発注する工事の施工結果について工事成績評定書で評価を行い、業者の施工技術水準の向上、施工体制の確保、環境対策の充実等を図る。また、工事成績を請負業者に通知し、引渡し物件の資質向上、公平な発注体制の確立、業者の公共工事に対する認識の向上を図る。	工事の施工技術及び品質の向上を図ることができる。	検 討	⇒	⇒	⇒	⇒	土木建設課 都市整備課		
	②取り組み実績（効果等）	工事成績評価については、課内会議で議題にし検討を行っているものの、課内体制の面から実施に至っていない。								④1次評価	B
	③今後の方向性	類似規模自治体の事例を収集し導入について検討していく。									
	⑤2次評価のコメント	会議が行われ検討への取り組みがみられる。課内体制の面から実施に至っていないのであれば実施できる体制の要求等の必要性もあると考える。（※工事入札の兼ね合いから、入札担当課である土木建設課のみを担当課とする。）							⑥2次評価	B	

取組項目		(2) 入札・契約手続き等の適正化									
公共工事に係る入札・契約手続きとその運用については、引き続き、入札手続きの透明性と公平性の確保、適切な入札方法の採用等の改善を図ります。											
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課		
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度			
1	入札及び契約手続き等の適正化	公共工事の入札及び契約について、情報公開をはじめとする更なる適正化に資する取組みを進める。	入札及び契約手続き等の適正化により、効率的に業務を図ることができる。	実 施	⇒	⇒	⇒	⇒	土木建設課 都市整備課		
	②取り組み実績（効果等）	建設新聞等で入札及び契約について公表し発注の透明性を確保。								④1次評価	A
	③今後の方向性	今後も情報を公表し透明性を確保することで適正な執行を行っていく。									
	⑤2次評価のコメント	入札時における建設新聞等への公開によって発注時の透明性への取り組みがみられる。引き続き公表による情報公開に努められたい。							⑥2次評価	A	
2	一般競争入札の検討	指名競争入札から一般競争入札への転換を検討する。	多数の業者が参加することにより、工事費のコスト削減が図られる。	検 討	⇒	⇒	⇒	⇒	土木建設課 都市整備課		
	②取り組み実績（効果等）	一般競争や成績評定制度の導入について県の説明会への参加などにより情報収集を行った。								④1次評価	B
	③今後の方向性	現状の八重瀬町役場組織では一般競争入札や評価制度を取り入れた入札は難しい。導入にあたっては庁内の組織改編の検討が必要だと考える（入札調達課や工事等検査・精査部門の設置など）									
	⑤2次評価のコメント	組織機構の改編については全庁的な業務も踏まえた検討が必要である。引き続き一般競争入札の必要性について検討されたい。							⑥2次評価	B	

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	E	事業執行等がないため、評価できない。
	C	計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。		

取組項目		(3)民間活力による社会資本整備手法の適切な活用検討								
公共施設などの建設、維持管理、運営等について、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、低コストで良質な公共サービスが提供され、地域経済の活性化に資すると考えられるものについては、PFIの導入を検討します。										
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	PFIの導入検討	社会資本整備(PFI)の導入で財政負担の軽減を図ることを検討する。	PFI導入で、住民サービスの向上を図りたい。	検 討 検 討	→ 検 討	→ 検 討	→	→	関 係 課	
②取り組み実績(効果等)	具志頭運動公園のスポーツ交流施設の整備(FC琉球練習拠点)において、社会資本整備(PFI)の導入が可能なかの研究検討を行った。また、関係課においては、PFIに関するセミナー等に参加し導入が可能なかの研究、検討も行っている。								④1次評価	A
③今後の方向性	他府県においても、社会体育施設への社会資本整備(PFI)の導入で財政負担軽減を図った事例があり、導入が可能なのか引き続き研究、検討を行う。									
⑤2次評価のコメント	社会体育施設における具体的な検討がみられる。その他施設についても引き続き検討され、財政負担の軽減を図られたい。								⑥2次評価	A

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立							
重点事項		7. 特別会計の経営健全化							
取組項目		(1) 特別会計の経営健全化							
特別会計に対する一般会計からの繰入金の抑制を図るため、一般会計の負担のあり方を検討すると共に、特別会計においても事務・事業の見直しやコスト削減等を図ります。									
①集落排水事業特別会計においては、料金の適正化や集落排水処理施設への接続率向上、経営基盤と自立性の強化を図ります。									
②土地区画整理事業特別会計においては、保留地処分の向上に努めます。									
③国民健康保険特別会計においては、国民健康保険税の徴収率の向上と医療費の抑制に努めます。									

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	農漁業集落排水事業、経営健全化計画の策定	農漁業集落排水事業の経営健全化計画を策定及び推進することにより、一般会計からの繰入金を削減する。	経営健全化計画の策定により、コスト削減、独立採算を図りたい。	検 討 検 討	実 施 検 討	→ 実 施	→	→	土木建設課	
②取り組み実績(効果等)	令和元年度にて、集落排水事業経営戦略の策定(計画期間10年間)を実施し策定が完了した。経営戦略を策定したことにより、現在の経営状況が分かり、今後の施設の老朽化等に伴って発生する修繕等に対応する為の適正な使用料金への改定や経営の健全化への取り組みの指標ができた。								④1次評価	A
③今後の方向性	5年おきに経営戦略の見直しを行っていく。(令和3年度加入金徴収開始予定、令和5年度、10年度に料金改定を予定。)									
⑤2次評価のコメント	集落排水事業経営戦略策定完了における経営の健全化への取り組みがみられる。今後は策定した経営戦略をもとに経営の健全化を図られたい。								⑥2次評価	A

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
2	農業集落排水処理施設への接続率の向上対策	未接続世帯への普及啓発を強化し、接続率の向上を図る。	接続率の向上により、使用料の増額を図り、繰入金の減額を行う。	接続率 55% 53%	接続率 60% 58%	接続率 65% 61%	接続率 70%	接続率 75%	土木建設課	
②取り組み実績(効果等)	接続率の向上を図る為に定期的に掲載している町広報誌において、掲載内容を大幅に変更し掲載したことによる、問合せ等の一定の反響はあったが、目標値には及ばなかった。								④1次評価	A
③今後の方向性	広報誌への掲載内容を定期的に見直し、興味関心が得られるような内容を掲載する。接続工事時に、周辺世帯へのチラシの投函を行い、下水道接続への啓発活動を行う。									
⑤2次評価のコメント	接続率について目標値には達していないが、達成率は93.80%となっている。また町広報誌への掲載内容の変更等による一定の反響があったとのことで、啓発の取り組みがみられる。引き続き普及啓発について図られたい。								⑥2次評価	A
3	漁業集落排水処理施設への接続率の向上対策	未接続世帯への普及啓発を強化し、接続率の向上を図る。	接続率を毎年5%の向上を図る。	接続率 50% 48%	接続率 55% 52%	接続率 60% 54%	接続率 65%	接続率 70%	土木建設課	
②取り組み実績(効果等)	接続率の向上を図る為に定期的に掲載している町広報誌において、掲載内容を大幅に変更し掲載したことによる、問合せ等の一定の反響はあったが、目標値には及ばなかった。								④1次評価	A
③今後の方向性	広報誌への掲載内容を定期的に見直し、興味関心が得られるような内容を掲載する。接続工事時に、周辺世帯へのチラシの投函を行い、下水道接続への啓発活動を行う。									
⑤2次評価のコメント	接続率について目標値には達していないが、達成率は90.00%となっている。また町広報誌への掲載内容の変更等による一定の反響があったとのことで、啓発の取り組みがみられる。引き続き普及啓発について図られたい。								⑥2次評価	A

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	E	事業執行等がないため、評価できない。
	C	計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。		

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
4	農漁業集落排水事業使用料金の適正化	料金改定にあたって、適正な料金を設定する。	適正な使用料を設定することにより、住民サービスを図る。	調査 調査	⇒ 調査	⇒ 一部改定	実施	⇒	土木建設課
②取り組み実績（効果等）	令和元年10月1日からの消費税率の改正に伴い、税率分の使用料金改定（8%⇒10%）を行った。また、使用料金区分において、一般家庭用の単価（一般単価）に加え、店舗や工場、事業所等の業務汚水単価を設け、一般単価よりも割高な使用料金区分を設定した。								
③今後の方向性	令和元年度に策定しました集落排水事業経営戦略においては、令和5年度と令和10年度に10%程度の料金の値上げを計画しております。								
⑤2次評価のコメント	業務汚水単価を設定し一般家庭用単価との差別化を行うことや、経営戦略において料金値上げの計画もされており適正化に向けた取り組みが行われている。引き続き使用料の適正化に努められたい。								
5	伊霸王土地区画整理事業の保留地処分	事業完了の平成33年度までに、計画的に保留地を処分する。	計画的に保留地を処分し、一般会計からの繰入金を抑制する。	処分率 81% 72%	処分率 87% 76%	処分率 100% 86%	処分完了		都市整備課
②取り組み実績（効果等）	令和元年度は5筆の保留地処分を行った。								
③今後の方向性	引き続き保留地処分を行って、令和2年度に全筆の処分完了を目指す。								
⑤2次評価のコメント	目標数値100%に対して86%となっているが、目標設定における処分完了年度である令和2年度処分完了に努められたい。								
6	屋宜原土地区画整理事業の保留地処分	事業完了の平成30年度までに、計画的に保留地を処分する。	計画的に保留地を処分し、一般会計からの繰入金を抑制する。	処分率 99% 99%	処分率 100% 99%	処分完了 99%			都市整備課
②取り組み実績（効果等）	付保留地購入予定の地権者を訪問し、保留地購入の依頼を行った。（3回）								
③今後の方向性	引き続き購入してもらえるよう地権者を訪問し依頼を行う。								
⑤2次評価のコメント	地権者との交渉が難航しているようだが、引き続き交渉を行い、早期処分完了に努められたい。								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
7	国民健康保険事業の医療費抑制	生活習慣病が国保医療費の6割を占め、糖尿病性腎症による人工透析医療費が年々増加している。糖尿病患者の人工透析への移行を防止するため、管理栄養士等が糖尿病性腎症重病化の予防事業を実施する。	糖尿病腎症による新規透析導入患者の減少により医療費を抑制する。	実施 実施	⇒ 実施指導率 (88.2%)	⇒ 実施指導率 (79.3%)	⇒	⇒	健康保険課
②取り組み実績（効果等）	糖尿病予備軍の方が、糖尿病に移行しないようにまた、糖尿病患者が人工透析へ移行しないよう、看護師及び管理栄養士が保健指導を行い、重症化予防を実施している。								
③今後の方向性	今後も保健指導の充実を図り、医療費が抑制できるよう取り組みます。								
⑤2次評価のコメント	保健指導率79.3%となっており、「A評価」とする。引き続き、保健指導の充実を図り、重症化予防及び医療費抑制に努められたい。								
8	国民健康保険事業の特定健診受診率の向上	特定健診等実施計画による年度毎の特定健診・特定保健指導の実施率の目標値の実現に取り組む。	特定健診受診率の向上は、生活習慣病の発症・重病化予防となり、医療費抑制に繋がる。	受診率 40% 36.6%	受診率 41% 36.5%	受診率 42% 31.6%	受診率 43%	受診率 44%	健康保険課
②取り組み実績（効果等）	特定健診受診率向上のため、協力員や受診率向上指導員の訪問活動や広報やえせ・個別はがき通知等様々な取り組みを実施しています。また、特定保健指導については、専属の保健指導担当者を2名配属し保健指導率の向上に努めています。（保健指導率67.5%⇒86.3%）								
③今後の方向性	今後もそれぞれの業務を遂行し、受診率向上及び保健指導率の向上に努め、町民の健康が維持・増進できるように事業を推進していきます。								
⑤2次評価のコメント	受診率目標率が75.23%となっているため「A評価」とする。保健指導率は向上しているため、今後は、特定健診受診率の向上へつなげられたい。								

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	E	事業執行等がないため、評価できない。
	C	計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。		

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
9	後期高齢者医療事業	広域連合と連携し、長寿健康診査の受診目標値の実現に取り組み、医療費の適正化を図る。	長寿健康診査によって高齢者の健康の保持増進へ繋げる。	検 討 検 討	⇒ 実 施	⇒ 実 施	⇒ 実 施	⇒ 実 施	健康保険課	
	②取り組み実績（効果等）	長寿健診の結果にて重症化のリスクが高い方を抽出して保健指導を実施。保健指導178人(79.8%)							④1次評価	A
	③今後の方向性	今後も保健指導の充実を図り、医療費の適正化に取り組みます。								
	⑤2次評価のコメント	保健指導率79.8%となっており、「A評価」とする。引き続き保険指導の充実を図り、高齢者の医療費の適正化につなげられたい。							⑥2次評価	A

基本的事項	Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進
重点事項	8. 公正で透明性のある行政運営
取組項目	(1) 地域協働の推進
<p>地方分権型社会においては、行政と住民がお互いの資源や知恵を共有しながら、協働して地域の問題を解決していくことが強く求められています。行政と住民がお互いに情報を共有しながら連携協力することにより、地域コミュニティの充実・発展が図られ、地域の自立に繋がるものと思われます。このためには、住民自らも、従来の行政依存体質から脱却し、自らの地域は自らの手で守り育てていこうとする自治意識の向上が不可欠であります。また、職員が常日頃から地域活動に積極的に参加することにより、地域の情報を的確に把握することができ、それが地域協働の推進につながる大きなきっかけとなることは言うまでもありません。</p>	

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	町民との意見交換の推進(まちづくり懇談会の開催)	行政懇談会や地域ワークショップ、各種団体との意見交換会及び公聴会の実施	町づくりの課題等について話し合い、町民の意見を行政に反映させる。	検 討 検 討	⇒ 実 施	⇒ 検 討	⇒ 実 施	⇒ 実 施	総 務 課 企 画 調 整 課	
	②取り組み実績（効果等）	行政懇談会や地域ワークショップ等について、関係課で開催時期や手法について検討を行った。							④1次評価	B
	③今後の方向性	行政懇談会や地域ワークショップ等については、地域の意向等を確認しながら開催時期や手法(いくつかの字をまとめて開催するか)を区長・自治会長と協議を行った上で実施を判断する。								
	⑤2次評価のコメント	関係課での開催時期とか手法についての検討への取り組みがみられる。行政懇談会や地域ワークショップ等を実施することで「協働のまちづくり」につながるため、実施に向けて取り組まれたい。							⑥2次評価	B
2	アンケートや町民意見募集の実施	住民の意見・要望を幅広くまちづくりに反映させるため、ホームページでの意見募集(パブリックコメント)を実施する。	町民の声を反映させることで、住みやすい環境作りや施策へ繋がる。	実 施 実 施	⇒ 実 施	⇒ 実 施	⇒ 実 施	⇒ 実 施	全 課	
	②取り組み実績（効果等）	基本的には町民の声を反映できるようなアンケートの実施や意見箱等を設置し意見募集に努めている。また都市計画マスタープランを改定するため町民アンケートの実施、沖縄県介護保険広域連合にて策定する「第8期介護保険事業計画」の基礎資料とするため地域高齢者へのアンケート実施、やえせ健康展で食に関するアンケート実施、保健指導等において、食育サットシステム(体験型栄養教育システム)を活用し食についてのアンケートを実施した。							④1次評価	A
	③今後の方向性	アンケートや町民意見募集の実施は、行政への「町民の参画」及び「情報の共有」の手法として重要な取り組みであり、町の基本方針「ひとがつながり活かし合うまち」の構築に向けた施策として今後とも継続して実施する。								
	⑤2次評価のコメント	町民の意見を反映させる取り組みが見られる。引き続き、アンケート調査の実施、また、必要に応じてパブリックコメントの実施等を行い、町民が住みやすい環境づくりの施策へつなげられたい。							⑥2次評価	A
3	自治基本条例・まちづくり基本条例の制定検討	町民が主体的にまちづくりに参加できる体制の構築に向け、条例の制定を検討する。	町民の目線に合わせた効果的な条例の制定に繋がる。	検 討 未 検 討	⇒ 未 検 討	⇒ 検 討	⇒ 未 検 討	⇒ 未 検 討	企 画 調 整 課	
	②取り組み実績（効果等）	南城市に聞きとりに行っており、制定の必要性について検討している。							④1次評価	B
	③今後の方向性	他市町村へのヒアリングや町の総合計画等も確認しながら、条例化の必要性について引き続き検討していく。								
	⑤2次評価のコメント	総合計画、その他町の計画なども確認しながら条例化の必要性について引き続き検討されたい。							⑥2次評価	B

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	E	事業執行等がないため、評価できない。
	C	計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。		

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
4	ボランティア・NPO団体の育成や連携強化	ボランティア団体やNPO団体等との連携を強化し、まちづくりへの参画を促進する。	連携強化を図ることで、より良いまちづくりと住環境整備をすることが期待できる。	検 討 実 施	⇒ 実 施	⇒ 実 施	⇒	⇒	全 課	
	②取り組み実績（効果等）	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体への花の苗を無料配布し、連携による町内の緑化を推進している。【農林水産課】 ・具志頭海岸清掃ボランティア（個人）からの協力に対してゴミ袋と軍手の支給を行い、ゴミの処分を役場が行い連携している。【住民環境課】 ・県保育士支援センター（NPO団体）との合同就職説明会を実施した。【児童家庭課】 							④1次評価	B
	③今後の方向性	ボランティア・NPO団体の育成や連携強化については、行政への「町民の参画」の手法として重要な取り組みであり、町の基本方針「ひとつながり活かし合うまち」の構築に向けた施策として今後とも継続して実施する。								
	⑤2次評価のコメント	ボランティア団体やNPO団体等との連携した取り組みがみられる。引き続き団体の育成や連携強化について図られたい。							⑥2次評価	B
5	男女共同参画を推進する活動の場づくり	男女が共にまちづくり等へ参画できる機会や場の創出に努める。	男女が均等に政治経済及び社会・文化的利益を享受する。	随時実施 未実施	⇒ 未実施	⇒ 一部実施	⇒	⇒	総務課	
	②取り組み実績（効果等）	町の各種団体において男女共同参画推進状況調査を実施し男女比率についての調査を行った。（女性比率：10.1%）							④1次評価	B
	③今後の方向性	さらに情報収集し、計画策定へつなげていく。								
	⑤2次評価のコメント	各種団体の男女比率の調査を行ったことによる男女共同参画の計画策定に向けた取り組みがみられる。今後も情報収集を行い、男女共同参画ができる機会や場の創出に努められたい。							⑥2次評価	B
6	男女共同参画の意識啓発及び女性リーダーの育成	女性リーダーの育成と共に男女共同参画の意識啓発に努める。	男女共同参画社会を牽引する女性リーダーの育成	実 施 実 施	⇒ 実 施	⇒ 実 施	⇒	⇒	総務課	
	②取り組み実績（効果等）	町民ホールでのポスター掲示等の啓発活動を実施。							④1次評価	B
	③今後の方向性	啓発活動の場を拡大し、男女共同参画への意識づくりを推進する。								
	⑤2次評価のコメント	ポスター啓発活動以外の方法についての検討もされたい。							⑥2次評価	B
7	各種委員会への女性登用	各種委員会や計画策定等に参加する女性の割合を高め、多くの女性が参加できる体制強化に努める。	町の政策・方針決定過程への住民意見の的確な反映	実 施 実 施	⇒ 実 施	⇒ 実 施	⇒	⇒	全 課	
	②取り組み実績（効果等）	全職員への周知徹底を行い各種委員会等への女性の登用に割合の向上に努めた。 ・各種委員会（16件）：総数139名 うち女性13名 割合9.4% ・各種審議会（6件）：総数35名 うち女性3名 割合8.6%							④1次評価	B
	③今後の方向性	引き続き全庁的な取り組みとして、各種委員会への女性の登用割合向上を図っていく。								
	⑤2次評価のコメント	更なる女性の登用に努めるとともに、多くの女性が参加できる体制を図られたい。							⑥2次評価	B
8	大学や民間等との協働事業の推進	大学や民間企業、研究機関等との連携により、人材や技術、ノウハウを有効に活用し、地域産業・観光等の活性化や町の資源の有効活用を促進する。	地域課題の解決、地域の向上、新たなビジネスチャンスの創出	検 討 検 討	⇒ 実 施	⇒ 実 施	⇒	⇒	観光商工課	
	②取り組み実績（効果等）	商工会・民間企業と協働でカラベジプロジェクトを実施。							④1次評価	B
	③今後の方向性	商工会・民間企業と協働でのカラベジプロジェクトの実施。観光事業や商工関連事業を学んでいる高校生・大学生と協働事業を実施し、人材育成、交流や観光ブランドの発信を図る。								
	⑤2次評価のコメント	民間企業との連携による人材育成、技術の有効活用などの取り組みがみられる。引き続き、地域産業、観光等の活性化を図られたい。							⑥2次評価	B

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	E	事業執行等がないため、評価できない。
	C	計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。		

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
9	ごみ減量リーダー育成(協働によるごみ減量)	家庭から排出される生ごみを、コンポスト等で自己処理に取組む団体等を支援し、ごみ減量リーダーを育成し、地域や学校で普及活動に参加してもらう。	家庭ごみの減量、ごみ発生・排出の抑制効果	検 討 一部実 施	⇒ 一部実 施	⇒ 一部実 施	⇒	⇒	住民環境課	
②取り組み実績(効果等)	引き続きゴミ処理容器購入者への助成金を予算の範囲内で実施した。(電子器:上限3万円、コンポスト:上限5千円 実績5件)リーダー育成については、中学校1校に河川の汚濁状況と併せて授業の中で職員が説明を実施した。今後の取組方法については検討中。								④1次評価	B
③今後の方向性	助成に必要な予算を確保できるよう随時財政と調整する。									
⑤2次評価のコメント	生ごみの自己処理者に対する支援及び、中学校への出向いた説明の実施など、ごみ減量、排出の抑制への取り組みがみられる。引き続きごみ処理支援及びリーダー育成に努められたい。								⑥2次評価	B
10	ごみ減量による協働のまちづくり基金	ごみ減量効果を基金に積み立て、これを財源に住民提案による協働事業を実施する。	ごみの減量・資源化、住民が行う環境活動への助成	検 討 未検討	⇒ 未検討	⇒ 検 討	⇒	⇒	住民環境課	
②取り組み実績(効果等)	資料を収集し県内の状況について調査したが、県内でも基金の積み立てがない状況である。								④1次評価	B
③今後の方向性	ごみ減量・資源化についての基金積立については、住民要望に基づく基金の必要性があるのかの判断をし検討していく必要がある。									
⑤2次評価のコメント	基金の必要性について判断し、実施計画から省くかの検討も必要かと考える。								⑥2次評価	B
11	協働による植栽管理	庁舎、町道等、公共施設の植栽の管理、美化清掃に取組むボランティア等の個人・団体を対象にコンテストを実施し顕彰する。協働による景観保全の推進。	協働による植栽の管理・運営	検 討 未検討	実 施 一部実 施	⇒ 実 施	⇒	⇒	住民環境課 企画調整課	
②取り組み実績(効果等)	コンテスト等は実施していないが、美化清掃時に発生するゴミの分別等の相談に応じている。(令和元年度ボランティア団体清掃3件)また、庁舎の花壇等への植栽をボランティア者(個人)が行っており、役場と協働で植栽管理を行っている。								④1次評価	B
③今後の方向性	引き続きボランティア者等との協働による美化活動を推進するとともに、景観保全の推進を図っていく。									
⑤2次評価のコメント	引き続きボランティア活動者との協働により美化活動を推進されたい。また、ボランティア者を顕彰することも検討されたい。								⑥2次評価	B

取組項目		(2) 情報公開の推進								
情報公開条例の運用の実態を踏まえ、職員への周知を徹底し、その内容の充実を図ります。また、幅広く行政情報を提供するため、町の広報誌やホームページなど様々な広報媒体の充実強化に努めます。										
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	情報公開の推進	町政情報の共有による住民参画の推進を図る。	町の政策・方針決定過程への住民意見の的確な反映	実 施 実 施	⇒ 実 施	⇒ 実 施	⇒	⇒	全 課	
②取り組み実績(効果等)	・補助事業の導入にあたっては、各種団体(JA、普及センター)及び農家の代表者からなる産地協議会を開催し、客観的な視点から事業内容が適正か判断している。【農林水産課】 ・障がい、介護、社会福祉の各事業共に、事業参加者や各種委員会の意見を伺い、各事業に反映させながら実施している。【社会福祉課】 ・「健康やせ21」の中間評価及び「八重瀬町食育推進計画」の策定に伴い、区長自治会長会、民生児童委員協議会等の代表が参加し、意見を反映させた。【健康保険課】								④1次評価	B
③今後の方向性	情報公開の推進は、行政への「町民の参画」及び「情報の共有」の手法として重要な取り組みであり、町の基本方針「ひとがつながり活かし合うまち」の構築に向けた施策として今後とも継続して実施する。ホームページへの情報掲載などを強化する。									
⑤2次評価のコメント	一部、各種事業等の実施や補助事業の導入、計画策定などへの住民意見の反映がみられる。情報公開の推進は町の政策、方針決定過程において重要な取り組みであるため引き続き情報公開の強化に努められたい。								⑥2次評価	B
2	審議会、委員会等の情報の周知	各種審議会・委員会等の組織体制や審議の情報等を、町民に広く周知する。	住民への行政サービスの更なる向上	実 施 実 施	⇒ 実 施	⇒ 実 施	⇒	⇒	全 課	
②取り組み実績(効果等)	全庁的にはHPや広報誌等による周知はしていないが、審議の情報等について情報公開条例の運用を踏まえ、会議録等を作成し公開請求に応じられるようにしている。 ・総合教育会議の議事録をホームページで公開した。【総務課】								④1次評価	B
③今後の方向性	各審議会・委員会における審議、会議内容について、公開することで住民への行政サービスの向上につながる内容のものであれば公開できるよう、各種審議会、委員会においても議論し検討していきたい。									
⑤2次評価のコメント	議事録等の公開については、住民への行政サービスの向上につながる内容の議事録などについては公開していけるよう全庁的に検討されたい。								⑥2次評価	B

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	E	事業執行等がないため、評価できない。
	C	計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。		

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
3	町のホームページの充実強化	各課情報を積極的に掲載・更新を行い、ホームページの内容を充実する。	誰もが必要な情報を迅速確実に得られるホームページの実現	実施 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	全 課 総 務 課	
②取り組み実績（効果等）	町のホームページによる情報発信については各課において随時情報公開を行っている。また、新たに広報用Facebook及びInstagramの開設を行い、SNSを活用した情報発信を拡充や情報発信強化の一環として、「暮らしの便利帳」を発行し、行政情報をまとめた冊子の配布及びホームページ上での公開を行った								④1次評価	A
③今後の方向性	迅速に情報発信を行う手法として、SNS及びホームページを活用した情報発信を積極的に実施する。また、令和2年度にはホームページのバージョンアップを行い、ホームページのシステム更新を実施する。									
⑤2次評価のコメント	広報用Facebook及びInstagramの開設などホームページの拡充が図られている。また、行政情報をまとめた冊子の発行もされ情報発信の強化がみられる。引き続き積極的な情報発信に努め、住民サービスに寄与されたい。								⑥2次評価	A
4	各種公共施設でインターネットが利用できる環境整備	パソコンを持たない家庭やホームページへ接続できない家庭のために、公民館や各種公共施設へインターネットを利用できる環境の整備を促進する。	情報リテラシーの向上による情報の有効活用	実施 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	総 務 課	
②取り組み実績（効果等）	一般開放用端末を公民館、図書館等へ設置し、パソコンを持たない方が情報収集できるような環境整備を実施している。								④1次評価	B
③今後の方向性	今後も対策を強化する。									
⑤2次評価のコメント	パソコンを持たない方が情報収集できるよう引き続き公共施設への端末設置の継続を行い、情報提供に努められたい。								⑥2次評価	B
5	地域イントラネットシステムの有効活用	地域イントラネットを導入した地域ネットワークシステムを有効活用する施策を調査検討し、多くの町民が利便性を享受できるような事業を展開する。	住民サービスの向上と行政経営の効率化	実施 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	総 務 課	
②取り組み実績（効果等）	メール配信サービスや、公共施設予約システムを導入し、住民サービスの向上と行政経営の効率化を図った。								④1次評価	B
③今後の方向性	今後も対策を強化する。									
⑤2次評価のコメント	引き続きネットワークシステムの有効活用を行い住民サービスの向上を図るとともに、更なる仕組みについても検討されたい。								⑥2次評価	B
6	町内全域への光通信の推進	町全域への光ファイバー回線等の情報基盤整備推進について、事業者等へ要請する。	通信基盤の整備による情報化の推進	実施 実施	達成（平成29年度）				総 務 課	
7	高度情報化時代に対応した人材の育成	地域イントラネット事業等によって整備した情報通信機器の有効活用を促進すると共に、高度情報通信時代に対応した人材の育成に努める。	ICTによる地域課題の解決と経済における競争力の強化	実施 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	総 務 課	
②取り組み実績（効果等）	情報通信関係民間企業からの人材派遣（委託）で、情報担当者をはじめとした各課のITリーダーのITリテラシー向上を図り迅速な情報収集・発信に努めている。								④1次評価	B
③今後の方向性	今後も対策を強化する。									
⑤2次評価のコメント	引き続き民間企業のノウハウを活用しながら、庁内ITリーダーの資質向上を図るとともに迅速な情報収集・発信に努められたい。								⑥2次評価	B
8	広報誌の配布の充実	自治会未加入で広報誌が届いていない世帯についても、広報誌を受け取れる体制の構築を図る。	多くの住民に町政や町民等の動向を広く広報する。	実施 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒	⇒	総 務 課	
②取り組み実績（効果等）	自治会未加入世帯はシルバー人材センターに広報紙の配布を委託し体制を構築している。また、区及び自治会長会で自治会加入推進に努めた。								④1次評価	A
③今後の方向性	今後もシルバー人材センターへ委託業務を行い、自治会未加入世帯のおいても広報誌を配布できる体制を維持していく。									
⑤2次評価のコメント	引き続き多くの住民に町政や町民等の動向について広く広報できるよう努められたい。								⑥2次評価	A

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	E	事業執行等がないため、評価できない。
	C	計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。		

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
9	防災行政無線等の高度化の検討	防災行政無線子局の増築や高性能スピーカーへ切り替えることで難聴地域への対策を行う。	スピーカーの増築や高性能化を行うことで音達範囲が広がり、難聴地域の減少が図れる。	高度化の検討 検 討	難聴地域調査の実施 検 討	高度化の実施 検 討	⇒	⇒	総務課	
	②取り組み実績（効果等）	現行の体制の不備等をとりまとめ必要性を検討した。							④1次評価	C
	③今後の方向性	町内の住宅開発状況が変化してきており、高度化及び配置や増設も含めて引き続き検討を進め、対策を強化する。								
	⑤2次評価のコメント	高度化及増設も含めた検討を早急に進め、高度化の実施に向けて取り組まれない。							⑥2次評価	
10	情報公開制度の周知	情報公開条例等に則り、適切な情報公開に努めると共に、情報公開制度に対する職員の意識を高めるため、職員講習会を実施する。	開かれた町政の推進	実 施 実 施	⇒ 一部実 施	⇒ 一部実 施	⇒	⇒	総務課	
	②取り組み実績（効果等）	広報等により公文書公開請求に対する公開状況等を掲載している。							④1次評価	B
	③今後の方向性	職員講習会の実施には、専門的な知識を持った企業に事例等を踏まえた研修が必要なことから、今後、予算措置を行い講習を行いたい。								
	⑤2次評価のコメント	引き続き適切な情報公開に努めるとともに、職員への講習会を実施し意識啓発を図られたい。							⑥2次評価	
11	庁内の情報共有推進	各課が事務事業の進捗や数値実績の速報値を定期的に庁内LAN等に掲載し、情報共有を図り、組織横断的な業務連携も促進する。	業務効率の向上と行政サービスの高度化	推 進 推 進	⇒ 推 進	⇒ 推 進	⇒	⇒	総務課	
	②取り組み実績（効果等）	積極的にグループウェアを活用した情報共有・発信を行い、横断的な業務連携が図られた。							④1次評価	A
	③今後の方向性	今後は、情報発信や情報共有以外に電子決裁等の機能を活用し、庁内の決裁や申請などを電子化することで業務効率化を図る。また、グループウェア以外の情報共有ツールがないかさらに情報収集していく。								
	⑤2次評価のコメント	引き続き情報共有・発信を行い横断的な連携を図るとともに、新たな手法での業務の効率化に努められたい。							⑥2次評価	

取組項目		(3) 行政の情報化の推進								
<p>行政の情報化の実現には、ユーザビリティ(使いやすさ)に優れた情報公開のシステムとセキュア(安全)な基幹システムの構築が不可欠であり、そのためには、情報化推進の基本方針を定める必要があります。</p> <p>電子行政サービスの推進にあたっては、住民のニーズに対応した情報の発信・提供を図ります。また、情報セキュリティポリシーの徹底による情報セキュリティ対策の強化、個人情報保護の徹底、総合行政ネットワーク網(LGWAN)を活用した、行政事務の効率化・高度化に取り組むこととします。</p>										
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	行政の情報推進	情報化推進のための基本的方針を策定する。	情報化の基本的な視点・考え方のガイドラインを策定する。	検 討 検 討	実 施 検 討	⇒ 検 討	⇒	⇒	総務課	
	②取り組み実績（効果等）	基本方針策定に向けた情報収集を行い検討している。							④1次評価	B
	③今後の方向性	急速に進む高度情報化社会へ対応するために、計画期間を定めない基本方針を策定し社会の変化に柔軟かつ迅速に対応していく。また、情報システム等は単年度のアクションプランを策定する。								
	⑤2次評価のコメント	情報推進の基本方針の策定、情報システムのアクションプランの策定を行い行政情報の推進を図られたい。							⑥2次評価	
2	情報セキュリティポリシーの遵守	個人情報流出や不正アクセスを防止し、情報の適正管理を行う。	情報資産の機密、完全性・可用性の維持	実 施 実 施	⇒ 実 施	⇒ 実 施	⇒	⇒	総務課	
	②取り組み実績（効果等）	基幹系のパソコンを取り扱う職員全員に情報セキュリティに関する研修として、eラーニング研修を申込み受講するよう促した。また、期間内に受講できなかった職員に対しては、情報政策担当で用意したeラーニングのテキストを回覧しフォローアップを行い申し込んだ職員の90%に情報セキュリティの研修を行うことができた。							④1次評価	A
	③今後の方向性	基幹系以外のLGWAN系のパソコンを利用する職員に対してもeラーニングの受講を促していく。また、会計年度任用の職員に対してもフォローアップを行うことで、情報セキュリティに対する意識を組織全体で高めていく。								
	⑤2次評価のコメント	情報セキュリティについて重要性についての職員研修への取り組みが見られる。引き続き職員研修等を実施し情報セキュリティポリシーの遵守に努めてもらいたい。							⑥2次評価	

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	E	事業執行等がないため、評価できない。
	C	計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。		

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
3	行政事務のシステム化及び最適化	電算化されていない事務のシステム化及び既存システムの最適化を推進する。	業務の効率化と行政事務の高度化	検 討 検 討	⇒ 検 討	⇒ 実 施	⇒ ⇒	⇒ ⇒	総 務 課	
	②取り組み実績（効果等）	電算化されていない滞納管理システム及び税務システムについて、令和元年度にシステム化することができた。							④1次評価	A
	③今後の方向性	引き続き、事務の高度化を図るためにシステム化が必要な事務を検討していく。								
	⑤2次評価のコメント	電算化による事務の高度化への取り組みが見られる。引き続き、事務の効率化・高度化を図るためにシステム化が必要な業務について模索しながら最適化を推進されたい。							⑥2次評価	A
4	住民情報システムのクラウド化	LGWAN回線を利用して住基情報データベースを管理している複数の自治体で庁舎外保管をすることにより安全性と経費負担を軽減する。	経費削減、運用管理負担の軽減、災害発生時の業務継続計画の一環	検 討 検 討	⇒ 計 画 策 定	⇒ 実 施	⇒ ⇒	⇒ ⇒	総 務 課	
	②取り組み実績（効果等）	令和元年度に中城村と協定を締結し、共同で住民情報システムのクラウド化(自治体クラウド)を行った。クラウド化した住民情報システムは次のとおり【住民記録・印鑑登録・宛名管理・個人住民税・法人住民税・固定資産税・軽自動車税・国民年金・学校教育・学校給食・選挙・国民健康保険税・後期高齢者・障害福祉サービス・障害手帳・更生医療・育成医療・補装具・日常生活用具・お祝い金・子ども医療費助成・重度医療費助成・母子父子医療費助成・児童手当・児童扶養手当報告支援・保健衛生・子ども子育て支援・人事給与・滞納システム】							④1次評価	A
	③今後の方向性	共同でクラウド化する自治体を増やしていくことで、経費節減等を図っていく。								
	⑤2次評価のコメント	経費削減を図るため、共同クラウド化する自治体が増えるように他自治体と調整を進めてもらいたい。							⑥2次評価	A
5	eLTAX(エルタックス)による電子申告等への対応	eLTAXを活用した地方税の電子申告等へ対応し、納税環境の整備により納税者の利便性を向上する。	申告・納税の利便性の向上	実 施 実 施	⇒ 実 施	⇒ 実 施	⇒ ⇒	⇒ ⇒	税 務 課	
	②取り組み実績（効果等）	R1年電子申告数:13,580件 事務の効率化、税務署や会社等の申告や申請書、法人住民税・特別徴収の納税が電子化されて利便性が向上した。							④1次評価	A
	③今後の方向性	R2年も引き続き、eLTAX(エルタックス)による電子申告等への対応強化に努める。								
	⑤2次評価のコメント	納税者の利便性の向上が図られている。引き続き電子申告等の強化に努めてもらいたい。							⑥2次評価	A

取組項目		(4) 行政手続きの適正化								
行政手続条例の制定・運用の実態を踏まえ、住民の権利・利益の保護の観点から、行政の意思決定過程やその内容の周知に努めるとともに、住民の意見が行政運営に反映できるようなシステムづくりを進めます。										
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	行政手続きの適正化	八重瀬町行政手続条例等の職員への周知徹底	行政運営における公正の確保と透明性の向上を図る。	実 施 未実施	⇒ 未実施	⇒ 検 討	⇒ ⇒	⇒ ⇒	総 務 課	
	②取り組み実績（効果等）	各課(児童家庭課においては、保育所募集案内をホームページに掲載し、各保育園の情報並びに審査基準を併せて公表しているなど。)各種条例や法令等に基づき適正な行政運営が図られている。							④1次評価	B
	③今後の方向性	行政手続条例に基づく審査基準、標準処理期間に関して全庁的に統一した様式など作成及び公表し、住民に分かり易い行政運営を推進していく。								
	⑤2次評価のコメント	条例や法令等に基づき適正な行政運営への取り組みがみられる。今後は、行政手続条例に基づく審査基準、標準処理期間に関しての全庁的に統一した様式の作成など必要な事項を早急に整備されたい。							⑥2次評価	B
2	行政手続きの簡素化及び迅速化	対住民の行政手続きについて担当各課と調整し、課題の発見に努め、押印廃止や添付書類の免除など簡素・迅速化に向けた取り組みを推進する。	住民への行政サービスの更なる向上	検 討 未検討	⇒ 未検討	⇒ 検 討	⇒ ⇒	⇒ ⇒	総 務 課 財 政 課	
	②取り組み実績（効果等）	県内の自治体で窓口業務(住民環境課・税務課等)の申請業務における手続きの効率化を実施している事例等の聞き取りを行った。また、一部の窓口で、証明書等交付申請書の押印欄へ押印をしなくても受理できるようにした。							④1次評価	B
	③今後の方向性	収集した情報を基に各担当課と検討し、行政手続きの簡素化・効率化に向けて検討したい。								
	⑤2次評価のコメント	一部、行政手続き簡素化の取り組みがみられる。各課との調整を行い検討した結果を踏まえ、簡素化できるものは早期に実施できるよう進めてもらいたい。(所管課を総務課→財政課へ修正)							⑥2次評価	B

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	E	事業執行等がないため、評価できない。
	C	計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。		

基本的事項	Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進								
重点事項	9. 議会の活性化								
取組項目	(1) 議会の政策立案機能の強化								
地方分権の進展に伴い、議会の果たすべき役割が益々増大しています。地方公共団体の自己決定権が拡大している中、議会は住民の代表機関であることから、住民自治を拡充するためにも、議会の活性化が必要です。									
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
1	議員による地域公開討論会（住民意見交換）	議員数名の班で、各地域の公民館等でテーマ毎に討論会を行う。	住民へ分かりやすい政策説明と関連な討論を行い、政策立案機能を高め合う。	検 討 未検討	⇒ 未検討	⇒ 実 施	⇒	⇒	議会事務局
②取り組み実績（効果等）	法人保育園園長会や商工会との意見交換会等をそれぞれ実施した。							④1次評価	B
③今後の方向性	今後どういう形でやっていくか検討する。								
⑤2次評価のコメント	議会と住民との意見交換会等については、住民自治の拡充につながる重要な手法だと考える。今後は意見交換会等の拡充を行い議会の活性化に繋げてもらいたい。							⑥2次評価	B

取組項目	(2) 議会の情報公開の推進								
議会活動においては、住民の代表という観点から民意を汲み上げ、行政に反映させることが重要であり、議会に対する住民の関心をさらに高めるため、議会独自のホームページ開設やインターネット等を活用し、議会活動に関する情報公開、情報提供を積極的に推進する必要があります。									
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
1	議会情報発信の充実	議事日程、議会だより、会議録等検索の最新情報を提供し、議会情報の充実を図る。	透明性の確保、情報開示や発信など、町民に開かれた議会を目指す。	実 施 実 施	⇒ 実 施	⇒ 実 施	⇒	⇒	議会事務局
②取り組み実績（効果等）	議事日程、議会だより、会議録等検索の最新情報を提供し、議会情報の充実を図った。							④1次評価	A
③今後の方向性	今後とも実施内容を推進していく。								
⑤2次評価のコメント	議会の情報開示や発信などの取り組みがみられる。引き続き議会情報の透明性の確保、情報開示や発信を図られたい。							⑥2次評価	A